

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年9月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	保坂芳子君		

欠席委員（1名）

金丸寛君

傍聴議員（1名）

議長 長谷部集君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切 聡 君	総務部長	望月映樹君
生活環境部長	石合雅史君	議会事務局長 兼監査委員 事務局長	本田泰司君
総務課長	小澤 明 君	人事課長	高鳥 悟 君
防災危機管理課 課長	白神忠広君	市民活動支援 課長	小林一三君

敷島支所長兼 市民地域課長	岸 部 俊 一 君	双葉支所長兼 市民地域課長	向 山 治 子 君
会計管理者	横 森 貴 志 君	総務係長	小宮山 厚 君
管理係長	久保田 浩 君	契約係長	山 田 郁 子 君
人事係長	瀧 波 秀 彰 君	給与係長	早 川 要 子 君
防災減災係長	酒 井 厚 志 君	消防防犯係長	樋 川 浩 一 君
市民活動支援 係長	小宮山 佳 浩 君	市民生活係長	日 本 修 君
敷島支所長 庶務係長	羽中田 和 幸 君	双葉支所長 庶務係長	宮 川 佳 子 君
出納・審査 係長	名 取 晶 子 君	工事検査指 導長	芳 賀 康 貴 君
議会事務局 庶務・議事 係長	興 石 文 明 君	監 査 係 長	保 坂 義 実 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本 田 泰 司	書	記	興 石 文 明
書 記	長 田 大 地	書	記	中 込 美 智 子

審査内容

- 1 認定第1号 平成30年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時28分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の資料につきましては、決算書、この厚いものと、決算審議資料、主要施策の成果、あところらにあります決算参考資料2番と4番と指定管理の実績についてを使用しますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員長挨拶。

藤原委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 改めまして、おはようございます。

ご苦労さまでございます。9月になりまして、本当に過ごしやすい時期になりました。きょうは20日ということで、暦の上では彼岸の入りだそうです。暑さ寒さも彼岸までと言われてはいますが、本当にそのような季節になりました。日中は残暑が厳しいあれですけども、小・中学校の生徒たちは、来週、運動会に向けて真っ黒に日焼けして頑張っておるところです。また、私たちもそんな姿を見て頑張らなきゃいけないと思うところがありますので、そんなことを願いながら、私の挨拶として会議を進めていきたいと思っております。5日間、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

なお、金丸寛委員は欠席、また、清水正二委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告をしておきます。

○委員長（藤原正夫君） 本日の会議を開きます。

本日から、平成30年度各会計の決算審査を5日間にわたり行いますが、限られた時間内

の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

なお、既にご案内のとおり、本日9月20日、24日、25日は一般会計の歳出、26日は一般会計の歳出及び歳入、27日は各特別会計並びに水道事業会計の審査を行います。

審査は、昨日配付しております審査日程により行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っただき、簡潔にお願いをいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明をお願いしたいと思います。

なお、先に審査を受ける各課を所管している常任委員会の委員が質疑を行い、終了後、それ以外の常任委員が質疑を行い、最後に傍聴議員の質疑を行います。できるだけ多くの委員各位の質疑を行いたいと思いますので、回数に制限はありませんが、一度所管の委員の質疑が終了した後は、所管の委員の再質問はご遠慮願いたいと思います。どうか委員各位のご協力をお願いいたします。

審査の方法については、お手元に配付されております決算参考資料により、各課ごとに順次審査を行いますが、事業が多い場合については、分割して説明、質疑を行いますので、ご承知おきください。

また、議事進行上、歳出・歳入の一部において、一括説明・質疑とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、そのようにしたいと思います。

なお、昨日配付いたしました令和2年度当初予算への要望の作成につきましては、本決算審査特別委員会で審査する事業の中で、各自が所管するものの中から決算審査の中で質疑を行い、それを精査した上で作成をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、直ちに審査に入ります。

認定第1号 平成30年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

まず初めに、平成30年度一般会計決算の概要について、企画政策部長より説明を求めます。

小田切企画政策部長。

○企画政策部長（小田切 聡君） おはようございます。

本日から始まります決算審査特別委員会に先立ちまして、平成30年度一般会計の決算概要についてご説明をさせていただきます。

概要ということで、主な内容についての説明となりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に平成30年度決算書をお願ひします。表紙を開きますと目次があります。決算書の構成としましては、各会計ごとに、歳入歳出決算総括表、歳入歳出決算書、歳入歳出おのおのの事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書と、別冊で甲斐市主要施策の成果までが、議会において決算を認定する際、地方自治法で定められた書類であります。

また、決算書とは別に、各部ごとに決算参考資料1から9までを作成しております。今後、各所管からの説明は、決算参考資料がもとになりますが、私からの説明は、平成30年度の決算書と、平成30年度の決算審議資料により説明をさせていただきますので、お手元にご用意をお願ひいたします。

それでは、初めに決算書の138ページ、139ページをお願ひします。138ページ、139ページをお願ひします。

138ページの一番下の行に一般会計の予算現額が表示されており、一番左の数字が当初予算額となります。平成29年度の当初予算額は247億1,400万円でしたが、平成30年度は、対前年度比で3億2,200万円、1.3%の増となります250億3,600万円ですスタートしました。

次に、右隣の列ですが、補正予算額は19億6,558万4,000円でありまして、次の列、継続費及び繰越事業費繰越額ですが、全てが前年度からの繰越額である8億2,577万7,516円でありまして、予算現額といたしましては278億2,736万1,516円という状況にあります。

右側の139ページをごらんいただきますと、支出済額が265億9,720万9,807円ということで、執行率でいきますと95.6%という状況であります。

次の列が翌年度繰越額で、全てが繰越明許費であり、5億4,702万4,760円ということで、これは6月議会でご報告しました平成30年度から令和元年度に繰り越す額でございまして、残りの6億8,312万6,949円が不用額であったという状況であります。

それでは、平成30年度一般会計の決算の主な内容についてご説明しますので、お手数ですが、決算審議資料の2ページをお願ひします。

まず、歳入ですが、表中、平成30年度決算額①の列をごらんいただきます。一番下の行に合計が記載してありますが、279億964万6,000円で、前年度決算額である平成29年度決算額②の列の合計と比較しますと9億4,009万4,000円、3.3%の減となったところでございます。

歳入の約3割を占める市税につきましては、決算額が87億4,535万4,000円ということで、

前年度と比較しますと9,803万3,000円、1.1%の増となりました。

恐れ入りますが、8ページをお願いします。8ページをお願いします。

平成30年度市税収納状況の表がありますので、この表を使いまして市税の状況を簡単にご説明をさせていただきます。

市税につきましては、全体の調定額が一番下の行の合計欄の左から2列目のとおり、91億3,221万1,797円でありまして、前年度と比較して約4,300万円、0.5%の増となったところでございます。

収納率につきましても、表の右下のとおり、前年度の95.13%を0.62ポイント上回る95.75%となったことにより、左から3列目の収入済額は、前年度と比較しまして9,803万3,000円の増、87億4,535万4,227円となったところでございます。

2ページのほうにお戻りををお願いします。2ページをお願いします。

6款地方消費税交付金であります。これは地方消費税収入を原資として県から交付されますが、前年度と比較しますと6,298万4,000円、5.1%増の13億524万3,000円となったところでございます。

お手数ですが、決算書の18ページ、19ページをお願いします。決算書の18ページ、19ページをお願いします。

18ページの一番上の行の地方消費税交付金であります。19ページの備考欄をごらんいただきますと、内訳といたしまして、地方消費税交付金と社会保障財源交付金の2種類があります。地方消費税交付金7億404万円につきましては従来からの交付金ですが、前年度と比較しますと3,388万1,000円、5.1%の増となったところでございます。社会保障財源交付金につきましては、平成26年4月より、消費税が5%から8%へと引き上げられ、引き上げ分については、社会保障4経費、年金、医療、介護、少子化対策に要する経費の財源確保という消費税率引き上げの趣旨に基づき、平成26年度分から新たに交付されることとなった交付金であります。この社会保障財源交付金6億120万3,000円につきましては、前年度と比較しますと2,910万3,000円、5.1%の増となったところでございます。

お手数ですが、また決算審議資料の2ページをお願いします。お手数ですが、決算審議資料の2ページにお戻りいただきたいと思っております。

10款地方交付税であります。まず普通交付税につきましては、合併後10年間、本市では平成26年度まで合併前の状態で算定される交付税額が保障されておりました。経過措置となる平成27年度から令和元年度までの5年間の激変緩和期間を経て、令和2年度からは、

合併後の状態での算定である一本算定による額が交付されることとなります。経過措置であります激変緩和期間の4年目となる平成30年度の縮減率は7割減でありまして、その縮減額は約3億7,360万円となりました。しかし、基準財政需要額の算定項目のうち、公債費、社会福祉費などが増額となったことなどにより、普通交付税につきましては、前年度と比較しますと6,738万円、1.3%の増となったところであります。

一方、災害等、当該年度の特別の事情に応じて交付される特別交付税については、前年度と比較しますと、約920万円の減となりました。普通交付税、特別交付税を合わせた地方交付税の合計は56億4,110万円となり、前年度と比較しますと5,813万4,000円、1.0%の増となったところでございます。

次に、16款財産収入につきましては、前年度決算と比較しますと9,996万6,000円、282.4%の増となる1億3,536万9,000円となったところであります。これは、不動産売却収入において、旧敷島保育園などの市有地を売却したため増額となったものであります。

次に、17款寄附金につきましては、前年度決算額と比較しますと2億1,824万3,000円、101.6%の増となる4億3,308万1,000円となったところであります。これは、ふるさと応援寄附金において、新たなポータルサイトとして「ANAふるさと納税」のサービスを導入するとともに、旬の果物、桃、ブドウなどを中心とした特産品の返礼品目を大幅にふやしたことなどにより、大幅な増額となったものであります。今後もさまざまな角度から研究、検討し、ふるさと応援寄附金のさらなる増収を図り、財源の確保を図ってまいります。

次に、18款繰入金、繰入金につきましては、前年度決算額と比較しますと3億7,012万1,000円、39.1%の減で、5億7,751万7,000円となったところであります。これは、財源不足を補填するための財政調整基金繰入金が、前年度と比較し3億7,056万7,000円の減となったことなどによるものでございます。

次に、21、市債でございます。市債につきましては、前年度決算額と比較しますと6億2,994万円、22.4%減の21億8,814円となったところであります。これは小・中学校への空調設備整備事業、玉幡中学校給食室改築事業に充当するための合併特例債が減額となったことなどによるものであります。

次に、地方債の現在高についてご説明をします。

1ページをめくっていただきまして、5ページをお願いします。1ページをめくっていただき、5ページをお願いします。

地方債現在高調書、普通会計ということで、地方債の状況でございます。

一般会計の表の右下、対前年度末比較増減が記載されておりますが、地方債の現在高は5億9,476万1,000円の減となっております。ただし、区分ごとに見ますと、表の中段（6）消防については、防災無線施設維持管理事業において、新たに新型Jアラートの導入工事として270万円の増となっております。また、表の下から5段目の（10）災害復旧債については、台風24号により楯無堰頭首工の取水施設が損傷したため、災害復旧工事として730万円の増となっております。総体的には一般会計の地方債現在高は減っているという状況であり、平成30年度末現在高は243億617万5,000円となっております。

次に、歳出であります。3ページにお戻りをお願いします。3ページのほうにお戻りをお願いします。

こちらのページでは、歳出を目的別に区分した表と円グラフとなっております。

めくっていただきまして、4ページをお願いします。4ページをお願いします。

4ページは、歳出を性質別に区分した表と円グラフがありますので、歳出の概要につきましては、この4ページによりご説明をさせていただきます。

表中、平成30年度決算額①の列をごらんいただきますと、一番下の行に合計が記載してありますが、265億9,721万円ということで、前年度決算額である平成29年度決算額②の列の額と比較しますと10億3,468万8,000円、3.7%の減となっております。

歳出を性質別に見ますと、大きく分けて、義務的経費、投資的経費、その他行政経費の3つに分類されます。

まず、人件費、扶助費、公債費が義務的経費でありまして、年度間の変動は少ない分、逆に言えば、固定経費化している経費と言えるものであります。

ただし、この義務的経費の中で、扶助費につきましては、前年度決算額と比較しますと2,755万5,000円、0.4%減の67億3,903万1,000円となりました。これは障害者自立支援給付費などが増となりましたが、臨時福祉給付金、経済対策分の給付事業の減が大きく、全体として減になりました。扶助費につきましては、生活保護費、障害者自立支援給付費の増に加え、認定こども園事業、市内保育所事業等の児童福祉費の増が見込まれるため、今後も増加していくことが予想されます。

次に、中段の普通建設事業費と災害復旧事業費は、投資的経費となり、道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であります。前年度決算額と比較しますと9億7,640万5,000円、28.9%減の24億175万1,000円となりました。この主な要因としましては、小・中学校への空調設備整備事業、玉幡中学校給食室改築事業などが平成

29年度に完了したため、減額となったものであります。

これ以外の物件費、維持補修費等の経費は、その他行政経費と分類されますが、この中で特に増減額が大きいものは、積立金で2億1,878万6,000円、17.8%の減の10億961万1,000円となっております。この主な要因としましては、財政調整基金への積立金が減となったことによるものであります。

総体的に見ますと、歳出につきましては、性質別の人件費、年々増加する扶助費のほか、公債費、物件費、補助費等、繰出金はそれぞれ増減はあるものの、毎年ほぼ経常経費化、固定経費化していると言えるものであります。基本的には、臨時的な経費であります積立金と普通建設事業の増減が、決算額の規模に大きく影響する要因と言えます。

以上のことから、今後、市税の減収、普通交付税の一本算定による交付による歳入が減少していくことが予想される中、歳出がこのままの規模で推移すると、人件費、扶助費、公債費等は経常化、固定経費化していることから、臨時的な経費である積立金の縮小及び普通建設事業費については、財源を確保する上で効率的に進めていく必要があると考えております。

いずれにしましても、今後も行政を維持していくためには、人口減少、少子高齢化の進展や、社会保障と税の一体改革など、本市財政を取り巻く環境の変化に対応するとともに、歳入の予測と歳出の見通しを中長期的な視点で検討し、限られた財源の効果的な運用を図るとともに、健全な財政運営を確立していくことが重要であると考えております。

本日から審議をお願いする決算審査特別委員会におきましては、多様な視点からご議論、ご審議をお願い申し上げ、平成30年度一般会計決算の概要説明といたします。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまでした。

ただいまの説明につきましては、この後、各課より詳細な説明がありますので、質疑を省略いたします。質疑がある場合は、各課の審査のときをお願いいたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ご苦労さまでした。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時56分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

初めに、1款議会費及び2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費並びに6項監査委員費について説明を求めます。

本田議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（本田泰司君） 大変お疲れさまです。

それでは、議会事務局関係の決算につきまして説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

決算書につきましては、50、51ページ、決算参考資料につきましては、ナンバー2をお願いいたします。

それでは、1款の議会費の決算につきまして、まず決算参考資料の2ページの上段の表、合計欄をお願いいたします。

予算現額2億2,189万3,000円に対しまして、支出済額が2億1,924万999円となっておりまして、執行率は98.8%でございます。

事業別の決算につきましては、決算参考資料に基づきまして説明を行います。

それでは、1ページのほうに戻っていただきたいと思います。

まず、01議会事務局職員費につきましては、支出済額3,609万8,195円で、財源は一般財源です。事業の内容は、職員4人分の給料、職員手当等の人件費になります。

次に、10の議員報酬につきましては、支出済額1億5,841万3,351円で、財源は一般財源になります。事業の内容は、議員の報酬、期末手当等になります。

次に、11議会運営費につきましては、支出済額744万4,690円で、財源は一般財源です。事業の内容は、会議録の作成委託経費及び議員研修会講師謝礼、市議会議長会の負担金等でございます。

次に、12議会管理費につきましては、支出済額742万426円で、財源は一般財源です。事業の内容は、議員報酬システム等の委託料、議場マイクシステム等機器及び議会事務局公用車リース料等でございます。

次に、13議長交際費につきましては、支出済額11万3,200円で、財源は一般財源でございます。内容につきましては、議長交際費支出基準に基づき、14件の支出を行ったものでございます。

2ページをお願いいたします。

14議員政務活動費につきましては、支出済額222万7,807円で、財源は一般財源になりま

す。事業の内容につきましては、政務活動費運用基準に基づきまして、甲斐市民クラブ60万4,023円、創政甲斐クラブ54万4,694円、新政会43万円、公明党32万8,430円、颯新クラブ10万660円、日本共産党甲斐市議団22万円を支出いたしました。

続きまして、15の議会広報事業につきましては、支出済額が752万3,330円で、財源内訳のその他16万円につきましては、議会だより広告掲載収入でございます。残りにつきましては一般財源となっております。事業の内容につきましては、議会だよりの印刷費等で、定期号が4回分と臨時号1回、議会ホームページ及び映像配信システム使用料等でございます。

以上が議会費になります。

続きまして、公平委員会費につきまして説明をさせていただきます。

決算書につきましては、58、59ページをお願いいたします。また、決算参考資料につきましては、2ページの中段になります。

2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費、01公平委員会費につきましては、支出済額26万5,261円で、財源は一般財源になります。事業の内容につきましては、公平委員3人の報酬と、公平委員会関連経費といたしまして、全国、関東の公平委員会連合会の会費及び総会や研修会の旅費と負担金等でございます。

次に、監査委員費について説明をさせていただきます。

決算書につきましては、68ページから71ページになります。決算参考資料は、2ページの下段になります。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、01監査委員費につきましては、支出済額130万2,156円で、財源は一般財源になります。内容は、監査委員3人の報酬と、監査委員関連経費といたしまして、参考図書の追録及び全国、関東、山梨県の監査委員会の会費等でございます。

3ページをお願いいたします。

2目監査委員事務局費、01監査委員事務局職員費につきましては、支出済額1,535万8,357円で、財源は一般財源です。内容は、監査委員会事務局職員2名分の給料、職員手当等の人件費でございます。

以上で議会事務局関係の決算概要の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会になりますので、よろしくをお願いします。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの真ん中の公平委員会ですが、これ去年開かれているんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 保坂係長。

○監査係長（保坂義実君） 公平委員会につきましては、毎年3月の人事異動に伴います内容の説明。それから、地方公務員法等の改正に伴って職員の条例関係の改正があった場合につきましては、公平委員会のほうに必要に応じて説明のほうをさせていただくということで、公平委員会を開催させていただいております。

なお、不服申立等に伴う委員会の開催はございません。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで所管の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1つだけちょっとお聞きしたいんですが、1ページの議会運営費、予算規模が900万円ちょっとですよ。支出済額が740万円と。150万円ぐらい圧縮されたということなんだけれども、项目的にどの項目で圧縮できたのか。この辺はちょっとご紹介いただけますか。

○委員長（藤原正夫君） 興石係長。

○議会事務局庶務・議事係長（興石文明君） 議会運営費についてご説明申し上げます。

議会運営費の残額と不用額につきましては、まず会議録等の作成業務委託で52万9,736円の残金でございます。また、常任委員会等視察研修経費、こちらのほうは全体で研修会を行いましたので、26万6,412円の残金でございます。

また、研修、総会時、旅費及び負担金につきましては、52万7,240円が残金でございます。

あと一番下の議員改選に伴う議員用の消耗品等で19万7,782円の残金がございます。

また、事務用品等につきましても10万1,140円の残金が出てございます。

以上でございます。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 監査事務局職員費の中で予算額に対して当初予算の数字がちょっと違っていると思うんだけど、1,548万2,000円、予算でいくと1,503万5,000円になっているんだけど、その辺のところは。

○委員長（藤原正夫君） 保坂係長。

○監査係長（保坂義実君） こちらにつきましては、予算現額ということで、当初予算から、先日、職員の異動等に伴って補正等がありますので、当初予算等は補正が行われておりますので、若干数字のほうは違っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、予算現額に対してそういうことが補正でなってくると、結局、今後もそういう数字の差異は出てくるということでもいいのかな。

○委員長（藤原正夫君） 保坂係長。

○監査係長（保坂義実君） 職員の人件費でございますので、毎年の定期昇給、それからあとは職員の異動に伴いましてそれぞれ給料額が違いますので、その辺で補正が行われるということになっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

これで第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、8目公平委員会費並びに6項監査委員費を終了します。

次に、第2款総務費のうち会計課所管の事業について説明を求めます。

横森会計管理者。

○会計管理者（横森貴志君） おはようございます。

それでは、会計課が所管いたします業務の決算内容についてご説明申し上げます。

決算参考資料につきましては、3ページをお開きください。また、決算書は54ページ、55ページとなりますので、よろしく願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、20財務管理費各会計課の支出済額は281万7,480円で、財源は全額一般財源でございます。事業の内容につきましては、参考図書の追録代、ファイルなどの事務用品、支払い案内通知書及び納入通知書の印刷製本費等が33万5,179円、そのほか郵便料等の経費と指定金融機関、山梨中央銀行派出窓口の収納等業務委託とラベル張り機の保守点検業務委託及びリース料でございます。

以上で会計課に係る決算につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を求めます。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないですね。

これで、第2款総務費のうち、会計課所管の事業についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えをいたします。ご苦労さまでした。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時14分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

次に、人事課より職員人件費について、決算審議資料により説明を受けたいと思います。

高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） おはようございます。

人事課から決算の説明をさせていただきます。

平成30年度の正職員、再任用職員、嘱託・非常勤職員の人件費の決算につきましてご説明させていただきます。

決算審議資料の7ページをお願いいたします。決算審議資料の7ページをお願いいたします。

初めに、職員数と給与等決算額の表をごらんください。

上段のこの表は、平成29年度と30年度の4月1日現在の正職員数、年度内の退職者数、翌年度の4月1日の採用者数、給与等決算額、4月1日の再任用職員の職員数と給与等決算額、4月1日の嘱託・非常勤・臨時職員のそれぞれの人数、報酬等決算額、4月1日時点の正職員と再任用職員、嘱託・非常勤職員等の給与等決算額の合計となっています。

まず、平成30年度の欄をごらんください。

平成30年4月1日の正職員数は445人、給与等決算額は33億1,087万5,697円で、内訳は、給料、職員手当、共済費となっています。平成29年度の決算額と比較し、約0.84%の増加となっています。再任用職員は14人、給与等決算額は3,837万3,253円で、内訳は、給料、職員手当、共済費となります。平成29年度の決算額と比較し、人数の増加に伴い、約4.65%の増加となっています。

次に、嘱託・非常勤職員は、嘱託職員28人、非常勤職員313人、臨時職員2人の計343人で、給与等決算額は8億9,681万7,990円です。平成29年度の決算額と比較し、約2.23%の増加となっています。

正職員、再任用職員、嘱託・非常勤職員を合わせた職員数は802人、人件費の総額は42億4,606万6,940円であります。平成29年度の決算額と比較し、約1.16%の増加となっています。

次の表は、平成30年度甲斐市職員給与費決算額となります。これは、上から正職員、再任用職員、嘱託・非常勤職員に区分した表となります。

まず、正職員の表をごらんください。

一般会計等の会計別に平成30年度末の職員数、給与等の予算現額、決算額を記載してい

ます。職員の合計数が443人となっていますのは、年度途中の退職により2人減員となったものです。

次の表は、再任用職員13人の決算額になります。平成29年度再任用の8人と、平成29年度末の定年退職者10人中、再任用を希望した6人の合計14人が4月当初おりましたが、平成30年度に新たに再任用となった6人のうち1人が中途退職したため、年度末の人数は13人となっております。

次の表は、嘱託・非常勤職員の一般会計等の会計別の決算額等になります。嘱託職員の合計欄26人は、4月1日の28人から2人減員ですが、市税等の徴収員が年度途中で退職したものです。また、国民健康保険特別会計の報酬につきましては、基本給については一般会計の支出、国民健康保険税を徴収した際の能力給は、国保会計からの支出となっております。非常勤職員の合計欄323人は、4月1日の313人から10人増で、年度途中に一般事務、また育児休業代替などの補充をしています。臨時職員2人は、短時間勤務で雇用したものでございます。

以上が平成30年度の正職員、再任用職員、嘱託・非常勤職員の人件費の決算額等の説明となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この正職員の途中退職が2人いましたね。これはどんな理由だったんですか。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） こちらの2人は、メンタルの不調で退職をしております。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） メンタル、何か職場内の個人的ないざござということはないんだろうけれども、何か個人のメンタルと言っちゃえば、個人がそういうふう感じたと言えればそれでなんだろうけれども、所属している部の中の組織的なものじゃないということですね。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 職場環境でありましたり、そういった組織的なところの要因ではないというふうに思っております。あくまでも個人の体調の関係で退職というふうになっております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） こういうことというのは、30年度はそうだったんだろうけれども、ここ数年の間では、こういう現象というのは、それも普通なんですか。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 去年は2人、そういった関係でございましたけれども、ここ数年、1人ずつぐらいは毎年退職をしているような状況にあります。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） この退職までに至る経緯の中で、何らかの相談窓口とかありますよね、もし職場内で何かあったとき。民間なんかでは、今非常にそれに力を入れていますが、この甲斐市は、退職に至らないように、何かそういうメンタル的なものをしっかりと対応しているのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） まず、起こらない、そういった体調不良にならないために、2年前からストレスチェックというものを始めさせていただいて、職員のそういったストレスだったり、精神的なそういった不安なところを今自分がどのぐらいあるのかとか、そういうところをまず自己指標していただくということが防止策としてやり始めたことです。

また、職員本人が精神的だったり、そういった不調というのを感じ始めたころですね、そういったところの相談窓口としまして、人事課はもとよりですけども、市のほうで産業医として委嘱しております市内の白石メンタルクリニックの白石先生がその相談窓口として、本人直接だったり、人事課を通して先生に相談するとか、そういった相談窓口を設けて対処しております。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それは、2人は男性ですか、女性ですか。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 男性、女性1人ずつです。

○委員長（藤原正夫君） ほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで所管の委員の質疑を終了します。

続きまして、所管以外の委員の質疑を行います。

よろしゅうございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、質疑を終了します。

これで、職員人件費についてを終了します。

次に、第2款総務費のうち、人事課所管の事業について説明を求めます。

高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 引き続きまして、人事課所管の歳出につきまして説明をさせていただきます。

決算参考資料、決算参考資料ナンバー2の4ページ、また決算書は50ページ、51ページをお願いいたします。

人事課が所管しています事業は、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の01から06までの6つの事業となり、支出済額の合計は9億3,229万3,113円です。

続きまして、事業ごとに説明をさせていただきます。

最初に、01総務管理関係職員費は、支出済額7億590万6,996円です。内容は、市長、副市長、教育長の特別職3人と、企画政策部、総務部、会計課、生活環境部長、市民活動支援課の職員76人の給料、期末勤勉手当などの各種職員手当、市町村共済組合の保険などの共済費でございます。財源内訳の国県支出金610万1,666円は、県の移譲事務交付金603万3,000円と住宅土地統計調査市町村交付金の一部6万8,666円です。

次に、02総務管理関係嘱託・非常勤職員等費は、支出済額1億6,604万1,054円です。内容は、非常勤職員65人、臨時職員2人の報酬、賃金、社会保険料です。財源内訳のその他283万9,950円は、雇用保険料被保険者負担金255万8,819円と住宅土地統計調査市町村交付金の一部28万1,131円です。

次に、03人事管理事業は、支出済額1,004万5,067円です。公務災害負担金は、地方公務員災害補償基金概算負担金、非常勤職員等公務災害補償特別負担金、非常勤職員等公務災害補償普通負担金であります。

昨年度の公務災害の状況であります。正規職員の公務災害は1件で、健康増進課の職員

が足の骨折。また、非常勤職員の事故は9件ありまして、児童館において首や手の捻挫が2件、調理員で指を切ったものが2件、また転倒によって打撲や外傷、捻挫が各1件、通勤時において骨折が1件、敷島支所で現場作業中に蜂に刺されたものが1件ありました。

職員採用試験委託等は、職員採用試験の1次試験、2次試験の試験問題の提供及び採点の委託料となります。職員採用試験は、1次試験にて教養及び専門試験、2次試験にて論述試験、人物試験の個人面接及び集団討論、3次試験にてプレゼンテーション及び個人面接を実施いたしました。職員採用試験の実施結果でございますが、行政、保育士、土木、保健師、司書、学芸員の区分で試験を実施し、行政職は、受験者72人に対し11人が合格、最終倍率は6.5倍でした。保育士は、受験者7人に対し3人が合格、最終倍率は2.3倍。土木職は、受験者4人に対し2人が合格、最終倍率は2倍。保健師は、受験者2人に対し2人が合格、最終倍率は1倍。司書については、受験者14人に対し2人が合格し、最終倍率は7倍。学芸員については、受験者2人に対し1人が合格し、最終倍率は2倍でした。合格者は21人でしたが、土木、司書、それぞれ1人が辞退したため、採用者は全員で19人でありました。

課長等昇任試験、一般職非常勤職員適性検査委託料は、課長等の昇任試験の論文採点、面接の委託料、一般職非常勤職員適性検査業務委託料であります。課長等昇任試験は、平成25年度から課長昇任者から実施している試験であり、外部試験官による論文と面接を行い、さらに人事評価制度の能力評価の結果を踏まえ、昇任者を決定しております。

人事給与システム保守等委託料は、人事給与に関する情報をコンピューターで管理し、各種事務処理を行っています。機器保守、運用支援の費用です。

一般事務、通信運搬費経費は、事務用品、新採用職員に貸与する被服やヘルメット、また参考図書の追録代、郵送料などの経費です。

次に、04職員福利厚生事業は、支出済額871万1,581円であります。

産業医報酬は、労働安全衛生法に基づき、白石メンタルクリニックの白石先生を産業医に委嘱しており、職場の安全衛生委員会への出席、職場状況の巡視を行っています。また、相談業務として、退職者や傷病休暇から復帰する職員の面談、アドバイスや診断書の発行、さらにインフルエンザの予防接種を行っています。

職員健康診断助成等は、市内内科医が実施する健康診断、または人間ドックの受診により実施しており、昨年度の受診者数は、正規職員が410人で受診率は92.3%。ちなみに、29年度は405人で90.6%でした。嘱託・非常勤職員が359人で受診率は95%。前年の29年度は、323人で93.35%でございました。

職員互助会交付金は、職員互助会に関する条例に基づき、職員の福利厚生を図るため、市より交付金を受けております。互助会の福利厚生事業として、ボウリング大会、インフルエンザ予防接種への助成、日帰りのレクリエーションツアー、竜王駅のイルミネーション事業への協賛、竜王庁舎新館前の琉球アサガオの緑のカーテンなどの事業を実施しております。

次に、05職員研修事業は、支出済額321万5,162円であります。

職員研修講師謝金、旅費等は、接遇（聞き方・話し方）研修や人事評価研修、職場のコミュニケーション研修、ラジオ体操講習会などの講師謝金及び諸経費でございます。

市町村職員研修負担金等は、山梨県市町村職員研修所等での研修に職員が参加する負担金等であります。昨年度は、延べ651人が参加しております。

次に、06再任用職員費は、支出済額3,837万3,253円であります。平成29年度からの再任用職員8人と、平成30年度再任用職員5人、合計13人の給料、期末勤勉手当などの各種職員手当、社会保険料などの共済費です。

01総務管理関係職員費から06再任用職員費までの合計は、予算現額9億6,151万円に対して、支出済額は9億3,229万3,113円、執行率は約97%で、平成29年度の支出済額と比較し、約5.37%の増加となっております。

以上が平成30年度の人事課が所管する事業の決算状況でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 04の福利厚生ですが、産業医の関係で、相談などは何件くらいあったのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 昨年度の相談件数は4件ございました。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ストレスチェックというのをたしか毎年やっていたと思うんですが、ちょっと実績などがあれば。

○委員長（藤原正夫君） 瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 昨年度、一般職非常勤、正職員を含めまして778人に対してチェックを行いました。実際実施した人数が736人で、実施率は94.6%になっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、次に所管以外の質疑を行います。

質疑ございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 4ページの今の04の福利厚生の関係で、職員健康診断とか、そういう形のものをして、半月以上とか1カ月以上、長期休む方というのは、どれぐらいの人数がいるのか。

○委員長（藤原正夫君） 瀧波人事係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 傷病休暇を取得した正職員につきましては16人おりました。そのほかに休職となりました職員は2名おりました。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしゅうございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 03の公務災害の中で、通勤時の骨折というのがありましたよね。どういった事故だったんですか。骨折というと、かなり重症かなど。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） こちらは、駅の階段で転んで足を骨折したというような状況です。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の職員採用試験の委託なんですが、予算だと、もうちょっと予算があるんですけども、これは課長昇任とか、そういうのも合わせても109万円にしかならないんですが、予算時は174万円もありましたよね。その辺の説明をお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 職員採用試験につきましては、実際に何人申し込んでくるかというのはわからない状況で、予算額のほうはある程度人数を確保してございます。実際には、

それより毎年少ないんですけれども、そんなような状況で予算額と実際の決算額が違うところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 産業医の報酬の件なんですけれども、一応固定が12万円で1件あと幾らで払うということ予算のときに聞いたんですけれども、産業医の先生というのは1人ということですね。もともとこの30万円というのは、2人予定していたのかなとか、職種の違うの、そうじゃなくて、1人でもともと予算を組んでいるということなんですかね。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 産業医の先生につきましては、毎年、年で1人委嘱をしまして、その方に対する報酬がその範囲内でございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） あとインフルエンザのことをお聞きしたいんですが、さっきインフルエンザの予防接種というのは、産業医のところでもやったし、あともう1回、健康支援で言ったんですが、このインフルエンザに対しては、職員の方はどういう助成とか何か受けていますか。どのようになっていますか。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） インフルエンザにつきましては、毎年、予防接種を職員に対して行っているんですけれども、その中の助成につきましては、正職員につきましては、共済組合のほうから1接種1,000円の助成があります。また、こちらのほうは、職員互助会の事業としても実施しておりまして、職員の互助会の会員であります、正職員は自然的に会員になるんですけれども、非常勤職員の方も希望者は会員となっております、会員にはそれ以外にまた1,000円の助成をしておりまして、多い方は2,000円の助成が受けられるということになっています。

おおむねほぼ全員に近い職員がこの10月、11月にかけて、毎年、インフルエンザの予防接種を受けていて、罹患防止に努めております。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 03の先ほどの職員採用試験のことで、土木と司書かな、辞退があったと。タイミングがどういうタイミングかわからないんですけれども、そういった場合、繰り上げとかそういったものというものはあるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 大体辞退をしてこられる方は、ほかのところと併願しているというような場合が多いですけれども、そういったところでほかのところの合格発表が出てから、こちらを解消、辞退するというような場合がございますので、なかなかその時期が定まらないこともありますし、私どものほうで大体毎年12月に最終の合格発表をしています。その後1月の下旬ぐらいに合格者を集めて説明会をするんですけれども、その間際になって辞退してくる方もいらっしゃいますので、実際に合格発表した後にある程度期間がたってしまうので、そういった繰り上げの合格とか、そういうことは現在しておりません。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そういったことも今後視野に入れていくのかどうか、そういったこともちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） いわゆる補欠合格者といえますか、そういったことにつきましては、以前から庁内で議論はしていますけれども、今のところそういう予定はございません。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 補欠でも、点数が余りにもなければだめですけれども、もし可能であれば、そういったことをもう一度改めて検討していただければと思いますので、お願いします。

続いていいですか。

○委員長（藤原正夫君） どうぞ、横山委員。

○委員（横山洋介君） 04の福利厚生、すみません、先ほど松井委員も聞いていたんですけれども、そのちょっと続きで、そのうちの高ストレスとさらなる高ストレスの方がそれぞれいらっしゃると思いますけれども、その人数とパーセンテージがわかればお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） ストレスチェックを行いまして、736人の実施者のうち高ストレスと判定された方々は54名おりました。率にしますと7.3%でした。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） その中でさらなる高ストレスの方というのは何名ですか。

○委員長（藤原正夫君） 瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 今、54人の中に高ストレスだった人を含めておりますが、この54人のうち12人がさらなる高ストレスという判定を得ております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 前の年と比べると、大分人数が減っているんですけども、何か対策とかはとられたんですか。

○委員長（藤原正夫君） 瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 人事課のほうでは、質問や相談窓口ということを周知しております、特に新人職員につきましても、6月を過ぎましたら、メンタルの相談は人事課でもいつでも受け付けますというインフォメーションをさせていただいておりますので、そういった中で相談を利用している。または、市におります保健師、保健師も相談窓口になっておりますので、そちらの周知もさせていただいておりますので、そちらの利用もあったかと思われれます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 03のところなんですけれども、先ほど2人辞退したということで、これ専門職だと思えるんですけれども、そういった形で、特に専門職というのは専門性が高いということである採用だと思えるんですけれども、その辺のところについて、今後、ここで辞退されるということになると、仕事の計画していたものに対していないということで、業務執行上に関しては問題はないですか。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） その年に実際に予定していた職員が辞退によって配置できないということは、確かに支障は出るはずなんですけれども、専門職、司書の場合でしたら、今回は司書の免許を持っている非常勤職員を充てて補っているところがございます。また、土木職につきましても、なかなか土木関係のそういった資格といいますか、経験者で非常勤職員という方はいらっしゃるらないので、次年度に向けて、さらなる土木職の採用を広げていくという考えです。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ここで学芸員を1人採用ということだったんですけども、具体的に学芸員というのはどんな仕事をやっているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 学芸員は生涯学習文化課の文化財係に所属しておりまして、そちらのほうで遺跡等の発掘でありましたり、また文化財のそういった教育でございましたり、あとは宅地開発等にかかってそういった文化財の関係の調査をするとか、そんなような業務をしております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、第2款総務費のうち人事課所管の事業について終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ご苦労さまでした。

1時間以上たっていますので、11時まで10分間休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

次に、総務課所管の事業のうち第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から第6目情報管理費について説明を求めます。

小澤総務課長。

○総務課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

それでは、平成30年度の総務課関係の事業別決算について説明をさせていただきます。

なお、情報政策係の有泉係長につきましては、傷病休暇中のため本日の委員会を欠席させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、決算参考資料につきまして、ナンバー2の5ページをお願いいたします。決算

書につきましては、52、53ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、12総務管理事業につきましては、支出済額1,186万6,074円となっております。財源内訳のその他につきましては、諸収入であります地図19枚分の売りさばき代金を充当し、残りが一般財源であります。主な支出内容は、業者委託しております竜王庁舎の宿直業務及び電話交換業務の委託料、議会へ提出いたします議案書ほか関係資料の印刷経費、また年間の新聞購読料のほか、事務消耗品等の購入に係る支出であります。

次に、13文書管理事業につきましては、支出済額912万2,475円となっております。財源は一般財源であり、主な支出内容につきましては、市例規集の加除更新、現行法令及び市例規検索システムのデータ更新のほか、時事通信社が開設しております官庁速報情報サービス使用料、また各庁舎等の分署配達を行うメール便運行経費、各種法令集等の加除経費のほか、山梨県町村会が実施しております法制執務サポート事業への負担金であります。

なお、平成30年度におきましては、分署配達を行いますメール便車を買いかえましたので、その購入経費となっております。

資料6ページをお願いいたします。

次に、14国際交流事業につきましては、支出済額405万905円となっております。財源は一般財源であります。主な内容につきましては、キオカック市からの友好交流団の受け入れ及びタラマラハイスクールへの友好交流団の派遣に要した経費であります。キオカック市からの友好交流団の受け入れは、昨年7月26日から8月7日までの13日間、生徒6人、随行4人、計10人の受け入れを行いました。また、タラマラハイスクールへの派遣は、8月9日から8月20日までの12日間、生徒15人、随行3人、計18人を派遣いたしました。派遣及び受け入れ事業にかかります事業費の一部につきましては、事業主体であります甲斐国際交流協会に補助金を交付しております。このほか交流事業以外の会費等といたしまして、峡中地区都江堰市友好協議会、山梨県日本中国友好協会などへ年会費を、また甲斐国際交流協会運営補助金を支出しております。

次に、17竜王庁舎駐車場管理事業（管理係）につきましては、支出済額1,483万8,480円となっております。財源内訳のその他につきましては、駐車場を利用している職員の負担額を充当し、残りが一般財源となっております。主な内容につきましては、庁舎周辺の駐車場整理及び来庁者の安全確保業務委託費並びに職員駐車場等として借用している約9,900平方メートルの地権者5人への借地料等でございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、10情報公開・行政不服審査事業につきましては、支出済額32万1,470円となっております。財源内訳のその他につきましては、情報公開に伴う複写手数料11件の収入を充当し、残りが一般財源となっております。内容につきましては、情報公開審査会委員4人の報酬、郵便料のほか、行政文書の廃棄溶解処理委託経費でございます。

なお、昨年度は、約11.4トンの行政文書を廃棄処分しております。また、情報公開等の状況につきましては、13件の情報開示請求に対し12件を開示、または部分開示、また10件の個人情報公開請求に対し、10件を開示、または部分開示を行っております。

資料7ページをお願いいたします。決算書は54、55ページをお願いいたします。

次に、2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、02財務管理費（契約係）につきましては、支出済額83万3,031円となっております。財源内訳のその他につきましては、請求書406冊の売りさばき代金及び契約違約金を充当し、残りが一般財源であります。主な内容につきましては、入札執行事務用品購入や郵便料等及び山梨県市町村総合事務組合が行っております入札参加資格申請共同受付事務に対する負担金となっております。

次に、10財務管理費（管理係）につきましては、支出済額12万9,937円となっております。財源は一般財源であります。内容につきましては、市が加入しております公金総合保険の掛金となります。市が取り扱っている公金の輸送中の盗難や火災による消失等の事故により、市が損害をこうむった場合補填される保険となります。

次に、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、01竜王庁舎維持管理事業につきましては、支出済額9,080万2,741円となっております。財源内訳のその他の756万9,673円につきましては、市有財産への電柱設置使用料及び竜王庁舎自動販売機設置使用料のほか、普通財産用地貸付料などの収入を充当し、残りが一般財源となっております。主な内容につきましては、光熱水費、燃料費及び庁舎各種設備の点検保守や清掃等の委託経費、複写機やIP電話等のリース料のほか、コピー用紙等、配当消耗品などであります。また、昨年度は、本館地下に設置しております老朽化した高圧受電装置の交換及び非常用照明の交換を実施いたしました。竜王庁舎本館につきましては、竣工後32年が経過し、特に設備面の老朽化が目立っておりますが、今後も定期的な保守点検を実施し、ふぐあいの早期発見、修繕を行い、施設の長寿命化に努めてまいります。

参考資料8ページをお願いいたします。

次に、03公用車維持管理事業につきましては、支出済額1,479万3,691円となっております。

して、財源は一般財源であります。主な内容は、総務課が管理している9台の公用車の維持管理経費、また公用車101台分の任意保険料、さらに昨年度買い換えを行いました軽自動車7台、普通車1台分の購入経費であります。なお、事業所として安全運転管理者の設置が義務づけられており、上部団体であります韮崎安全運転管理者協議会へ負担金を支出しております。

次に、04市有財産維持管理事業につきましては、支出済額936万4,790円となっております。財源につきましては、全額その他の不動産売払収入を充当しております。主な内容につきましては、市が保有している約180施設の災害共済保険料、また市民賠償保険並びに予防接種や市営住宅などの賠償や補償の保険料のほか、市有地の雑草除去等の委託経費などあります。昨年度は、大阪北部地震に伴う公共施設の調査結果により、早急な改善を要するとの判断があった普通財産で、旧敷島保育園及び旧竜王東保育園のブロック塀について一部取り壊し、安全を確保いたしました。なお、道路管理の瑕疵等によりまして事故が発生し、賠償金の支払いがございましたが、示談のほうは成立しております。

決算書56、57ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目情報管理費、01情報化推進事業につきましては、支出済額1,692万2,621円となっております。財源内訳のその他につきましては、光ケーブル移転補償金でありまして、県道敷島竜王線及び甲府韮崎線拡幅工事に伴う甲斐市光ケーブル仮移設に対する山梨県からの補償金のほか、南アルプス市からのイントラネット工事負担金を充当し、残りが一般財源となっております。主な内容につきましては、市内光ケーブル回線等イントラネットの維持管理、パソコン等の入れ替え及び修繕、コンピューターウイルス感染防止などの情報セキュリティ対策等に要した経費のほか、山梨県市町村総合事務組合で行っております電子申請受付共同事業等への負担金などあります。

資料9ページになります。

次に、02情報系システム運営事業につきましては、支出済額5,412万1,145円となっております。財源は一般財源であります。主な内容につきましては、職員1人1台パソコンの維持管理に要する経費でありまして、システム本体及びプリンターやサーバー等の年間保守委託や、インターネットプロバイダー回線使用料であります。情報系ネットワーク入れ替え機器につきましては、各庁舎間及び山梨県と接続するL G W A N接続系及びインターネット接続系などで利用しているネットワーク機器老朽化のための入れ替えを行いました。また、情報系仮想サーバOS入替につきましては、9つのサーバーのOSライセンスの購入費及び

更新にかかる経費でございます。このほか、山梨県情報セキュリティークラウドへの負担金となっております。情報系システムの運用に当たりましては、今後も国が示す自治体情報システム強靱化計画に準じ、安全強固なシステム構築及び運用を推進してまいります。

次に、03業務系システム運営事業につきましては、支出済額1億702万2,944円となっております。財源内訳の国県支出金につきましては、個人番号制度に対応した各業務システム改修に要した経費に対する総務省分と介護保険制度改正に伴う見直しに伴いますシステム改修に要した経費に対する厚生労働省分の補助金となります。このほか、福祉課で計上になりますが、障害者自立支援給付支払い等の見直しに伴いますシステム改修に要した経費に対する厚生労働省分の補助金が含まれておりまして、残りが一般財源となっております。

業務系システム運営事業の主な内容につきましては、住民基本台帳税関係及び福祉保健系業務のシステム運営経費でありまして、各業務システム及び附属機器等の保守管理並びに運用支援や、法改正に対応したシステム内容の変更のほか、個人番号制度に対応した各業務系システムの改修等に要した経費及び地方公共団体システム機構に対する国の中間サーバー共同利用負担金や個人番号制度の運用に伴う負担金などとなっております。本事業につきましては、業務分野、また委託内容が多種に及んでおり、信頼できる専門業者へ委託を行い、システムの安全管理、正常な運用に努めてまいります。

以上、一般管理費から情報管理費の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの真ん中で竜王庁舎の宿直業務ですが、これは2人くらいでしたっけ、ちょっと確認です。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 10時半までが2人で、それ以降は1人となっております。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 1人1台パソコンですが、これは大体何台ぐらいあるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員、何ページですか。

○委員（松井 豊君） すみません、9 ページの一番上です。

○委員長（藤原正夫君） わかりますか。

小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 情報系端末のリースにつきましては、290台のリース料となっております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） よければ、所管の委員の質疑を終了しますが、よろしいですね。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） 次に、所管以外の委員の質疑を求めます。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 6 ページの17、竜王庁舎の駐車場のことなんですが、その他の財源というのは、職員からの駐車料金だけですか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） そのとおりであります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、その他と一般財源合わせて、駐車場等の整理業務委託と駐車場賃借料というのを払っていると思うんですけれども、駐車場の整理業務委託というのは、それは別に職員の方が払うものではないですよ。だから、一般財源が予算よりも減って、足してこれ賄っているのかなと思うんですけれども、本来、あれは違うんじゃないかなと私なんかは思っちゃうんですけれども、その辺はどんなふうか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 駐車場の管理委託につきましては、こちらのほか、各それぞれの駐車場も見て回っておりますので、職員がとめている駐車場の部分も歩いて回っておりますので、その辺含んで行っております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 72万9,000円というのがふえていますけれども、このその他、今のと

ころですけれども、これって何人分なんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 何人ふえているかというのはあれですけれども、全体で685人分の駐車場代となっております。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 13ページの文書管理事業で、メール便の購入費用を支出しているんですけれども……

〔発言する者あり〕

○委員（内藤久歳君） 5ページ、ごめんなさい、13文書管理事業、これでメール便車購入費用というのが100万円ばかり支出されているんですけれども、これ当初予算には計上していないんですよね。これ金額がちょっと大きいので、当然こういうことがあれば、予算的に計上してあるのかなと思うんですけれども、その辺の経過というのは、突然壊れたとか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○総務係長（小宮山 厚君） 補正予算で対応させていただきまして、突然壊れたものなんです、この車両につきましては15年使用しております、走行距離が19万1,911キロ走行しておりますので、壊れてもいたし方がないかなということで、途中で壊れましたので補正させていただきました。

補正の時期についてなんですけれども、お時間をいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 補正の時期については、ちょっと調べます。

ほか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、多分これって、非常に年数と、それから管理状態に応じて随時更新をしているというようなことになると思うんですけれども、突発的なことであればしようがないですけれども、計画的にやるということも必要かなと思っているんですけれども、その辺についてはどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 委員ご指摘のとおり、公用車につきましては、公用車の更新計画のほうを作成しております、初年度から14年以上経過し、走行距離10万キロ以上の車両を対象としております。

今後、全体で67台というような計画を立てておりました、ただし、その中でも10万キロ未満であっても、20年以上経過している場合は更新対象車両とするような計画として、更新計画を立てているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、維持管理事業の中にも更新費用ということで計上してあるんですけども、それについて、維持管理事業と、それから文書管理事業というところで、購入が違うという、その辺のところの扱いはどうなっているかよくわからない。

だから、ここに同じ公用車だと思うんですけども、ここで支出していますよね。それで、こっちのほうで、8ページの公用車更新費用というもので、費用のほうで計上してあるじゃないですか。この文書管理事業と公用車維持管理事業のほうに支出が別枠になっているけれども、その辺のところはどうなっているか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 部や課で使用している公用車につきましては管理係、こちらのほうの公用車の維持管理事業のほうに計上しております。業務上、その課や係で限定して使用している、このメール便みたいですね、その係でしか使わないというような車につきましては、各担当課で予算計上してもらっています。今回、メール便については、その係だけということで、そちらのほうで対応したところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、総体的な各係の専用車、それがあって、総体的な管理は総務で一括しているということですか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

小宮山係長、先ほどのですね。

○総務係長（小宮山 厚君） 先ほどの件なんですけれども、9月補正で対応させていただきました。

○委員長（藤原正夫君） 何年ですか。

○総務係長（小宮山 厚君） 昨年度ですね。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7ページの庁舎維持管理諸経費で、光熱水費が予算よりもちょっとオーバーしているんですね。前、電気が安い会社を使ったときには減ったんですけども、またそれが倒産かなんかして戻ったりなんかしたんですけれども、これの主な決算でふえたというのは、どこにあれですかね。何かこういう光熱費とかで、ちょっと今、増加傾向とかというのは、どういう、何かありますか。何となくふえちゃったんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） ふえた理由につきましては、燃料調整や再生可能エネルギー発電促進賦課金等により金額が今回ふえたところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、私にわかるように、今のはわかったんですが、具体的に言うとどういうことなんですか。もうちょっと砕いて、私にわかるように教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 久保田管理係長。

○管理係長（久保田 浩君） 単価は変わってはおりませんが、毎月、火力燃料の価格の変動等によりまして、東京電力のほうで定めます燃料調整費というものがあります。あと再生エネルギー発電促進賦課金というのがございまして、こちらのほうは政府が決めるものなんです。風力、水力、地熱発電等の再生可能エネルギーを買い取ったときの費用を消費者のほうに賦課するというものがあるんですが、そちらのほうは年々上がっておりまして、3年前に業者のほうを見直した後、どんどんふえているような状況になっておりますので、今回、金額がふえているような形になっております。電力使用料のほうは減っているんですが、金額がふえちゃっているような状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

8ページの今の公用車の話なんですけれども、一般質問でも出ていますけれども、ドライブレコーダー、その設置というのは、今、買いかえたりなんかしていますよね。そのときにつけて、やはり少しでも安全というか、いろいろ防犯というか、巻き込まれないようにしたほうがいいと思うんですが、全部つけるという予算措置をする予定は少しはありますか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 一般質問の際に市長のほうから答弁もありましたけれども、現在、公用車計画にのっかって、主要事業のほうでも長期計画の中に予算計上している金額は、ドライブレコーダーはのっていませんけれども、今後につきましては検討してまいるといことで市長のほうも答弁させていただいておりますので、その方向で検討させていただきたいと思えます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、所管の質疑を終了します。

次に、総務課所管の事業のうち、第2款総務費、第1項総務管理費、第10目固定資産評価審査委員会費から4項選挙費について説明を求めます。

小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

参考資料は9ページの下段になります。決算書につきましては、58、59ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、10目固定資産評価審査委員会費、01固定資産評価審査委員会費につきましては、支出済額12万4,700円となっております。財源は一般財源であります。主な内容につきましては、委員3人の報酬及び研修会参加に伴う旅費等の支出でございます。昨年度は評価額に対する不服審査申し出が1件ございました。

資料10ページをお願いいたします。決算書につきましては、64、65ページをお願いいたします。

2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、01選挙管理委員会運営事業につきましては、支出済額49万6,981円となっております。財源内訳の国県支出金につきましては、在外選挙人名簿登録事務交付金でありまして、残りが一般財源となっております。主な内容につきましては、委員4人の報酬、選挙啓発物品の購入、関係団体への負担金の支出などあります。負担金につきましては、全国市区選挙管理委員会連合会分担金などあります。

次に、3目市議会議員選挙費、01市議会議員選挙職員費につきましては、支出済額16万1,282円となっております。財源は一般財源であります。昨年4月22日に執行された市議

会議員一般選挙事務に従事した選挙管理委員会事務局職員の時間外、休日勤務手当であります。

次の02市議会議員選挙執行事業の支出済額は3,027万6,384円となっております、財源は一般財源であります。主な内容は、期日前及び選挙当日の投票管理者、投票立会人の報酬、投開票事務従事者に対する手当、選挙に要する事務消耗品、食糧費、啓発チラシの印刷、入場券の郵便料、投票用紙交付機や計数機などの機器点検手数料、ポスター掲示場や開票所の設営撤去委託経費、入場整理券の印刷、ポスター作成、レンタカー等公費負担活動費、コピー機及び読取分類機のリース料の経費であります。なお、市議会議員選挙における投票率は45.35%でございました。

決算書66、67ページをお願いいたします。資料につきましては11ページをお願いいたします。

5目土地改良区総代選挙費、02土地改良区総代選挙執行事業につきましては、支出済額4万5,800円となっております、全額土地改良区からの委託金となっております。支出の内容は、選挙事務用品等の購入経費となります。昨年4月29日に任期満了を迎えた竜王土地改良区総代選挙は、3月29日告示、4月5日投開票の選挙日程で執行され、その経費の支出であります。告示に伴い、定数どおりの30人から立候補の届け出があり、無投票当選となっております。

6目県知事選挙費は、本年1月10日告示、1月27日に投開票が行われた県知事選挙に要した経費となります。

01県知事選挙職員費につきましては、支出済額310万2,281円となっております、財源内訳は全額国県支出金となっております。内容につきましては、選挙事務に従事した選挙管理委員会事務局職員の時間外、休日勤務手当であります。

02県知事選挙執行事業につきましては、支出済額1,548万1,174円となっております、財源内訳につきましては、同じく全額国県支出金となっております。主な内容につきましては、期日前及び選挙当日の投票管理者、投票立会人の報酬、投開票事務従事者に対する手当、選挙に要する事務消耗品、食糧費、啓発チラシの印刷、入場券の郵便料、投票用紙交付機や計数機などの機器点検手数料、ポスター掲示場や開票所の設営撤去委託経費、入場整理券の印刷、コピー機のリース料の経費等であります。

なお、県知事選挙における甲斐市の投票率は51.35%でありました。

7目県議会議員選挙費は、本年3月29日告示、4月7日に投開票が行われた県議会議員

選挙に要した経費となります。

01県議会議員選挙職員費につきましては、支出済額36万7,164円となっております、財源内訳は全額国県支出金となっております。内容につきましては、選挙事務に従事した選挙管理委員会事務局職員の時間外、休日勤務手当であります。告示に伴い、甲斐市選挙区につきましては、定数どおりの3人から立候補の届け出があり、無投票当選となっております。

02県議会議員選挙執行业務につきましては、支出済額247万8,404円となっております、財源内訳につきましては、同じく全額国県支出金となっております。無投票でありましたが、準備等に要する経費がかかっておりまして、主な内容につきましては、選挙に要する事務消耗品、啓発チラシの印刷、郵便料、投票用紙交付機や計数機などの機器点検手数料、ポスター掲示場や開票所の設置委託経費、入場整理券の印刷の経費等でございます。

以上、固定資産評価審査委員会費から選挙費の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 9ページの固定資産評価審査委員会のことでちょっとお聞きしたいんですが、委員の報酬は大した金額じゃないので、この審査委員会研修旅費の金額が、報酬に比べて多いですね。これはどんなようなことをしているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 昨年度は、東京で行われました固定資産評価審査委員会運営研修会に参加いたしました。1泊2日の研修でありまして、日経ホールで、内容的には固定資産評価審査委員会の円滑な運営に資するため等の内容の研修会に参加したところでございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

これで、第2款総務費のうち総務課所管の事業について終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ご苦労さまでした。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

第2款総務費、第3款民生費のうち防災危機管理課所管の事業及び第9款消防費について説明を求めます。

白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） お疲れさまでございます。

防災危機管理課から平成30年度の決算の概要につきまして説明させていただきます。

決算書は58ページから59ページ、決算参考資料につきましては、ナンバー2の13ページをお願いします。

説明につきましては、決算参考資料に基づいて説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全防犯対策費であります。決算書の備考には6事業ございますが、平成28年度の機構改革により、13のチャイルドシート貸出交通災害共済事業は、従来どおり市民活動支援課の所管とし、それ以外の5つの事業につきまして、市民活動支援課から防災危機管理課へ移管されております。防災危機管理課に関係いたしません事業は、02交通安全対策関係嘱託・非常勤職員等費、10の交通安全指導員費、11交通安全施設整備費、12交通安全対策費、14防犯対策推進事業で、予算現額4,506万9,000円、支出済額が4,433万3,815円で、執行率が98.36%であります。

それでは、事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、02の交通安全対策関係嘱託・非常勤職員等費につきましては、予算額854万4,000円に対し、支出済額807万8,821円であります。事業内容につきましては、専門交通指導員の報酬及び社会保険料であります。

次に、10の交通安全指導員費につきましては、予算額42万9,000円に対し、支出済額41万8,703円であります。事業内容につきましては、市が委嘱しております交通指導員20人の報償、専門交通指導員に貸与する制服や交通指導員の傷害保険料等であります。

続きまして、11の交通安全施設整備費につきましては、予算額600万円に対し、支出済額599万1,840円であります。事業内容につきましては、交通安全施設の修繕といたしまして、カーブミラーや注意啓発看板の修繕が30カ所、それから交通安全施設の設置工事としまして、カーブミラーや注意啓発標識など44カ所を施工したものであります。

12の交通安全対策費につきましては、予算額370万7,000円に対しまして、支出済額370万4,311円であります。事業内容につきましては、交通安全教室の啓発物品や郵便料などのほか、甲斐市交通対策推進協議会、交通安全協会3支部、交通安全母の会への団体補助金であります。

14の防犯対策推進事業につきましては、予算額2,638万9,000円に対して、支出済額2,614万140円あります。事業内容につきましては、山梨県防犯協会への青色防犯パトロール車運転業務委託、防犯灯の設置工事、LED防犯灯のリース料、防犯灯の維持管理にかかわる自治会に対する電気料や修繕などへの補助金等であります。

交通安全防犯対策費の関係につきましては以上でございます。

次に、決算書は60ページから61ページ、決算参考資料は、14ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費であります。

04の自衛官費につきましては、予算額8万9,000円に対し、支出済額8万4,000円で、執行率は94.38%であります。事業内容につきましては、自衛官募集広報記事の印刷、自衛官募集相談員7名分の年会費、自衛隊連合会分担金であります。財源内訳の国県支出金3万9,000円につきましては、14款国庫支出金、自衛官募集事務市町村交付金であります。

次に、決算書は82ページ、83ページ、決算参考資料は、同じく14ページをお願いいたします。

3款民生費、5項災害救助費、1目災害救助費であります。

01の災害救助費につきましては、予算額750万円に対し、支出済額も750万円あります。事業内容につきましては、平成26年9月の御嶽山噴火ご遺族に対する弔慰金であります。財源内訳の国県支出金562万5,000円につきましては、14款国庫支出金、災害弔慰金負担金といたしまして375万円、15款県支出金、災害弔慰金負担金としまして187万5,000円、合わせまして562万5,000円となっております。

次に、決算書は110ページ、111ページ、決算参考資料は、同じく14ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費であります。

01の常備消防負担金につきましては、予算額8億6,826万9,000円に対しまして、支出済額8億6,826万7,933円で、執行率は99.99%であります。事業内容につきましては、甲府地区広域行政組合、峡北広域事務組合の消防事業会計への負担金、峡北消防本部庁舎建設事業費の負担金等であります。

参考資料は15ページをお願いいたします。

次に、2目非常備消防費であります。01消防委員等費、02消防団装備費、03消防団活動費の3事業で構成され、予算現額6,056万5,000円、支出済額5,671万1,018円で、執行率が93.6%であります。

事業ごとに説明をさせていただきます。

01の消防委員等費につきましては、予算額1,802万8,000円に対して、支出済額1,715万3,248円です。事業内容につきましては、消防委員10名の報酬、消防団員572名の年間報酬のほか、出初め式に伴う表彰記念品等です。

02の消防団装備費につきましては、予算額1,077万6,000円に対しまして、支出済額972万6,332円です。事業内容につきましては、消防団員の編み上げ靴や活動服、ヘルメット、雨具のほか、消防車両備品としまして、ホース、吸管等の購入です。

03の消防団活動費につきましては、予算額3,176万1,000円に対しまして、支出済額2,983万1,438円です。事業内容につきましては、消防団員公務災害補償負担金、消防団員の火災等の出動に係る費用弁償、退職報償金負担金等です。

また、財源内訳のその他13万8,424円につきましては、決算書44、45ページの20款諸収入のところになりますけれども、最下段の消防団福祉共済事務費2万8,000円と、次のページ、最上段にあります消防団福祉共済返戻金10万9,824円となっております。

3目消防施設費につきまして説明をさせていただきます。

参考資料の16ページをお願いいたします。

消防施設費は、01消火栓負担金、02消防施設維持管理事業、03消防施設整備費の3事業で構成され、予算現額3,045万6,000円に対しまして、支出済額2,953万9,848円で、執行率は96.99%でありました。

事業ごとに説明をさせていただきます。

01消火栓負担金につきましては、予算額282万7,000円に対しまして、支出済額211万9,900円であります。事業内容につきましては、消火栓の設置負担金1カ所、消火栓の維持管理負担金、それから飲料水兼用耐震性貯水槽に係る維持管理負担金であります。

02の消防施設維持管理事業につきましては、予算額632万4,000円に対しまして、支出済額620万948円であります。事業内容につきましては、消防団詰所の維持管理経費、それから消防車両に係る維持管理経費、消火栓附属備品の購入費等であります。財源その他の欄620万948円につきましては、決算書の44、45ページの20諸収入の下から2段目、消火栓備品売り払い収入1万4,330円と入湯税618万6,618円を充当してございます。

次に、03の消防施設整備費につきましては、予算額2,130万5,000円に対して、支出済額2,121万9,000円であります。事業内容につきましては、消防車両の購入と大埜地内の防火水槽撤去工事であります。

また、財源内訳につきましては、市債1,920万円は合併特例債の充当、その他8,433円につきましては、消防車両の自動車重量税還付金2台分でございます。

次に、決算書は112、113ページ、参考資料は、同じく16ページをお願いいたします。

4目水防費、01の水防対策事業につきましては、予算額95万3,000円に対し、支出済額が42万9,891円であり、執行率は45.10%でありました。事業内容は、水害時に消防団が出勤した際の費用弁償、また資材として土のう用の砂の購入等であります。

参考資料は17ページをお願いいたします。

5目災害対策費については、02の防災無線施設維持管理費、03自主防災組織補助事業、04災害対策整備事業、05防災委員運営費の4事業で構成され、予算額3,338万5,000円に対しまして、支出済額3,217万6,348円で、執行率が96.37%であります。

事業ごとに説明をさせていただきます。参考資料の17ページをお願いします。

02の防災無線施設維持管理費につきましては、予算額1,295万9,000円に対しまして、支出済額が1,277万84円あります。事業内容としましては、防災行政無線市内190カ所の電気料、保守点検委託のほか、新型Jアラートの導入工事等であります。財源内訳の市債270万円は、緊急防災減災事業債を利用しております。

次に、03の自主防災組織補助事業につきましては、予算額900万円に対し、支出済額878万3,143円あります。事業内容につきましては、99の自治会への訓練に対する補助金、54自治会への防災資機材購入に伴う補助金となっております。

04の災害対策整備事業につきましては、予算額1,015万7,000円に対しまして、支出済額

937万8,622円であります。事業内容につきましては、非常用備蓄食料、避難所用備品の購入のほか、衛星携帯電話の使用料等であります。

参考資料の18ページをお願いします。

05防災委員運営費につきましては、予算額126万9,000円に対しまして、支出済額124万4,499円で、執行率は98.06%であります。事業内容としましては、各自主防災組織における防災委員137名の委員報酬であります。

以上で防災危機管理課に関する決算につきましての説明とさせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 13ページの上のほうの交通指導員の報酬ですが、20人で10万円、安いにこしたことはないけれども、これ安いとかそういう話は出ませんか。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 金額につきましては、5時間の方、3時間の方で、金額が時間で収入が決まっておりますので、その中で事業のほうに活動していただいているところがあります。

〔「すみません、委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 申しわけありません。指導員のほうですね、この方々につきましては、報奨ということでクオカードのほうをお渡しをしているんですけれども、基本的に報酬という形ではなくて、報奨という形で事業のほうへ参加をお願いしているところがあります。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 15ページの真ん中で02の装備費ですが、去年に比べると大分額が多いですが、ちょっと内容をお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 装備費につきましては、合併時、活動服を各消防団員貸与したわけですが、それから15年ということで、年数がたっておりますので、昨年度新

たに活動服のほうを全団員のほうに貸与させていただきました。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その下の03の活動費ですが、火災・特別警戒の出動、実績をお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 費用弁償の出動内容なんですけれども、火災が10件で305人、訓練出動が52件で4,103人、警防出動が164件で3,488人、特別警戒出動ということで131件の2,094人、その他としまして、会議やイベント等への出席の関係になりますけれども、103件の2,216名の方々に出動していただいております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 同じく消防費、15ページの02ですけれども、以前から消防団のほうで、やはりヘルメットとか、それから手袋一つにしても、ちょっと足りないという意見もいろいろ耳には入ってきていますけれども、それは消防団のほうから要望があったときに対応しているのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 装備品につきましては、全団員のほうに基本的にお渡しをしております。年々、お話にありましたヘッドランプとかそういったものも、30年度に幾つか、全団員には配っていないんですけれども、幹部のほうにお渡しをしているということと、今後、ヘッドランプにつきましては、また改めて整備等を検討しているところであります。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 新潟の糸魚川の大火災のときに、やはり消防団の方が、普通のスニーカーなんかで出なきゃならなかったような事態があって、非常にくぎなんかでけがをした消防団が多かったという報告が出ているんですけれども、今のところ甲斐市ではそういうことがないように、常にきちっとした装備ができるような形で、十分なそういうものの配付というんでしょうかね、そういうことは大丈夫なんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 甲斐市の消防団には、編み上げの半長靴を全団員に貸与しております。多分、糸魚川の件も、消防団の中にはサラリーマンの方等がいらっしゃいますの

で、現場から直接駆けつけて、そのまま消火活動、あれだけの大火でしたので、消火活動に当たった結果でそういうことになったのではないかと思いますけれども、甲斐市につきましては、全団員に貸与しているところであります。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 14ページの04の自衛官費なんですけれども、これは各市町村、市だけかもしれないんですけれども、こういう担当の方を置いていくわけですね。もとの自衛官の人とか、そういう方たちがこういう窓口になっているのではないかと思います。そういう中で、この市町村での自衛官の募集に応じた学生の人数とか、そういうものというのは把握をしているのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 自衛隊のほうに入隊された方、平成30年度の実績で、山梨県内が88人、うち甲斐市から7人の方が入隊をされました。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 16ページの消防施設費についてちょっとお聞きしたいんですけれども、先ほどの説明だと、02の施設維持管理事業として、財源の内訳で620万円、入湯税を充てているというような説明がたしかあったと思うんですけども、これは支出済額と合っているんですけども、一般財源がないというのは、これはどういうことですか。たまたまこういうことになったということなんです。財源として、入湯税の範囲内でこういうことをやっているということなの、そうじゃなくて。

○委員長（藤原正夫君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） これにつきましては、入湯税を、例年になろうかと思うんですけれども、ここの部分へ充当させていただいているというところで、関連性としてはないんですけれども、財政面のことで充当がされているものと理解をしておりますけれども。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 入湯税につきましては、30年度、収入のほうは我々の施設管理事業費のほうに配分された以上の収入があるということで、それ以外の歳入につきましては、ほかの事業のほうへ充てていると思われまして。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 消防施設維持管理事業の中の消防詰所維持管理経費というのが300万円ぐらい計上されていますよね、これね、計上というか、内容としてですね。消防詰所と言っても、現実には、竜王、敷島、双葉、分団が幾つかあって、部があって、そこに詰所があるわけですよね。非常に環境に差が僕はあると思っているんですよ、いろいろね。この場所によっては、トイレもないような詰所があるわけですよ、トイレとか水道の設備とかね。そういうようなものの実際の実態というものを防災危機管理課では調査したことがありますか。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 先ほどご質問にあるような内容につきましては、旧竜王地区ですね、竜王地区が全て詰所になっているということと、旧敷島地区に関しましては、分団ごとにコミュニティセンターのほうを設置している。双葉につきましても、分団ごとにコミュニティセンターを設置しているという形の中で、今後のもちろん課題にはなってくるかと思うんですけども、竜王地区につきましては、逆に言うと、分団で集まる場所がないということの中で、敷島、双葉につきましては、コミュニティセンターで分団で集まっていたかというような形をお願いしているところであります。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 何を言いたいかというのは、要するに今、現実的に消防団員が少なく、みんな四苦八苦しているわけでしょう、団員を集めるのに。まず、そういう詰所が実際の実態を、1回実態を調べたやつを議会へ提示してくれないですかね。その中で、一遍にどうのこうのじゃないんだけど、いずれはそういうような環境の中で団員を確保していくためにも、こういう詰所の設備というのは改良していかなきゃいけないと思っているんですよ。

とにかく、今、係長のほうから大まかな説明はあったんだけど、実際のものを、コミュニティホールって、分団に1つあったって、現実にはそのところへトイレや何か詰所の集まったときに、その部のところからコミュニティホールか、コミュニティの施設が分団に1つあるといっても、距離があるわけでしょう。トイレにそんなところまで毎行ったり、現実的にはできないでしょう。だから、そういうこともきちっと調べて1回提示してくれないですかね。

一遍にどうのこうのじゃなくても、何年かかけてでも、そういうものをやはり整備していくという姿勢を示さないと、団員だって集まってこないと思いますよ。どうですか、その辺の見解は。

○委員長（藤原正夫君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） ただいまの有泉委員のご質問に対しましては、防災危機管理課といたしまして、現状をもう一度精査をして、差異は発生していると思えますけれども、現状として調査をしてお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういうものを示していただいて、また議会の中で議論していきたいと思えますので、ぜひ、やはり消防団員の環境がよくなるようにやっていかなきゃいけないと思っているんですよ、よろしくをお願いします。

○委員長（藤原正夫君） そのようにお願いします。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を求めます。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 13ページの12のところですけども、前にもいろいろ出ているかと思うんですけども、交通安全対策推進協議会の補助金と、交通安全母の会の補助金があるんですけども、この交通安全推進協議会というのは、かなり人数が多いと思うんです。母の会と比べると、かなり違うんですけども、その補助金というのが60万円だと、交通安全推進協議会の補助金が少ないと、そういった声も聞かれますけども、その辺の人数とか、そういったものはいかがですか。ちょっと教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） まず、交通安全対策推進協議会につきましては、会長が支所をお願いしているところでもありますけれども、PTAの方々ですとか、あと学校の先生方ですね、そういった方々に委員になっていただきまして、本日も行いましたけれども、交通安全運動の開始式等に当たる啓発物品や道路へ注意を促すような喚起のものを購入させていただいたりして、交通安全のほうに広く貢献しているところでもあります。

また、母の会のほうは、80名ほど会員さんがいるということで、実際には安協のほうとも連携している中で、安協にも入っていて母の会にもいるという方もいるようなんですけども、そのような形で活動していただいているところでもあります。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 同じく13ページなんですけれども、ちょっと3カ所お聞きしたいと思うんですよ。

まず、11の交通安全施設整備費ですか、交通安全施設修繕が30カ所、それから設置が44カ所とあるわけなんですけれども、申請時期にもよるんですけども、今期への積み残しというのはどのくらいあったんですか。合計、両方合わせると74カ所という数字が出ているんですけども、それ以上に申請があると思うんですよ。要するに今期への持ち越しというのは結構あったんですか。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 平成30年度に申請をしていただきまして、工事による設置になりますので、3月等でおくれた自治体、またなかなかすぐに設置することができなかった自治会等もあるんですけれども、15件ほど今年度に対応させていただいたところであります。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 多分その15件は今年度にするとは思うんですが、でも、予算ありきの中でやっているような気がするんですよ。毎年、予算600万円、600万円ということなんですけれども、例えば少しでも予算を確保しておいて、そういったところに対応するというのを心がけてほしいなど、これは要望で結構なので、その辺でお願いしたいと思います。

もう一つですか、14の対策推進事業ですね、防犯灯設置工事が56件、成果の表で見ると、56基ということなので、これも同じように、去年申請あったところだけでもできなかった、今年度持ち越しというところがどのくらいあったのか。それはまた、今期にやれるのか、ちょっと一括でお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 防犯灯の設置につきましては、30年度から31年度へ繰り越しをさせていただいた件数は6件となっております。この6件に関しましても、早急な対応で処理をしているところであります。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 6件そのまま今年度できるということであれば、それはそれでいいんですけれども、もう一つ、最後の話です。

一番下の同じく14の防犯灯維持管理費補助金のところですが。各自治会等へということで、

やはり成果の表を見ると、115自治会ということになっています。136あるはずなんでしょうけども、内容は補修ですか、電灯の補修とか電気料の助成とかいうことだと思うんですが、136あるのに115自治会というのは、ちょっと腑に落ちない部分があるんですよ。全自治会にこういったものを補助金出しているはずなんでしょうけども、この辺の数字の差というのは何なんでしょう。二十幾つあるんですが、差が。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） こちらの数の違いにつきましては、例えば響が丘なんかは、幾つかの自治会が組合を立てて一括で申請していただいたり、双葉は何カ所かそういったところがあります。また、中には防犯灯等を要さない自治会等もあるということで、申請をしてきていない自治会も一部あります。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 確認ですけれども、要望あった自治会については、グループであれ、未申請のところもあれ、一応充足はしていたという考え方でいいんですか。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） おっしゃるとおり、申請いただいた自治会に対しましては支払いをしているところであります。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、17ページの02のところなんですけれども、新型Jアラート導入工事270万円ですか、これが国県支出金に当たると思うんですけれども、市債で緊急防災事業債になっているんですけれども、これは後で国のほうから返済されるものなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） この新型Jアラートですけれども、こちらのほうは、国のほうが情報を発信する、消防庁のほうがJアラートの新型になるということで、全自治体のほうに、そのデータを受け取るために新しくしていただきたいということで、今、委員さんがおっしゃったとおり、防災減災事業債というものが100%という形で充てられているものになりますので、その金額のほうは財政のほうに入ってくるかと思われるところです。すみません、よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 了解です。

○委員長（藤原正夫君） いいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2点お伺いします。

16ページの03の防火水槽の撤去工事なんですけど、これ1基だろうと思うんですが、市内に防火水槽というのは、全部は掌握していないのかもしれないんですが、大体どのぐらいあるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 市内に設置をしております防火水槽につきましては、全て今のところこちらのほうで把握している数ですと、139カ所になります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私もちよっと相談を受けまして、別に撤去するんじゃないんですけども、畑の中にあって、6メートル地下にあるということで、相続とかいろいろ絡んできますと、心配している人もいるということで、これ見ますと100万円ぐらいかかっちゃうので、結構大変だなと思いますが、この状況調査とか、そういった調査みたいなものとかはしますか。使えるのかとか、大丈夫なのかとかというのは、そういうことはしませんか。必要性とか。

○委員長（藤原正夫君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 消防団のほうで点検は年1回以上行っているという報告は受けています。ただ、そこで必要かどうかというのは、ちよっとうちとしても調査はしていないのが実情であります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 結構場所もたくさんありますので、点検はしていると思うんですけども、結構必要なのかとか、公の市の土地にあるのは別に構わないと思うんですけど、例えば私の土地にあるものとかもあるんじゃないかなと思うので、1回ちよっと検討したほうがいいかなと思います。

続けていいですか。続けてよろしいですか。

○委員長（藤原正夫君） 今、私有地の場合についても答弁をもらうということですか。

樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 防火水槽の必要性につきましては、いざというときに、やはり活用させていただくものになりますので、市のほうからしますと、もちろん必要と考えておりますけれども、個人の敷地の中に入れていただいている防火水槽等につきましては、やはり個人の方のご都合もありますので、そういった中でご相談いただければ、市のほうとしてももちろん対応していきたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。よろしくお願いします。

もう1点だけ、17ページ、02の防災行政無線の修繕料なんですけど、予定よりちょっと多いような感じがするんですけど、内容で多い修繕というのはありますでしょうか。内容をちょっとお伺いします。

○委員長（藤原正夫君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 防災無線の修繕につきましては、子局、各自治会等とかにあります子局を3カ所修繕。そのほか、親局バッテリーの交換。親局につきましては、新館2階の防災対策室にある放送室のもととなるものになります。そのバッテリーの交換と、あとはJアラート用のバッテリーの交換が必要になった関係で、これは新型に変える前にバッテリーを交換しないと、送られてくる文字が受け取れなくなるというような内容で、バッテリーの交換というのが発生してしまいました。その関係で金額がこの金額になっております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、1つお願いいたします。

17ページの03自主防災組織補助事業なんですけれども、自主防災組織資機材整備補助のほうの54自治会出ているんですけども、こちらのほうで、例えば900万円の予算になっているんですけど、予算内にいかないから来年度に持ち越すというようなことは起きていますか。

○委員長（藤原正夫君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 30年度につきましては、900万円の中でおさまっております。

今ご質問いただいたように、900万円をオーバーするときというお話だと思いますけれども、基本的には予算の範囲内という考えはございますが、当初の申請等いただいた中で内容を見させていただいた場合に、流用、補正等も考えながら対応はしていきたいと考えておる

ところです。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

加藤委員、どうぞ。

○委員（加藤敬徳君） すみません、14ページだったと思いますけれども、01の災害救助費なんですけれども、26年の災害なんです、30年に弔慰金が支払われたということなんですけれども、これは何でこういうことなんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 26年9月の御嶽山の噴火ということで、お亡くなりになられた方が、報道でもありましたけれども、甲斐市のご夫婦です。遺族の方が、その息子さんになりまして、当時16歳ということでした。当時は未成年後見人を立てて弔慰金のほうの受け取りをということをしたようですけれども、未成年後見人のほうが家裁のほうでなかなか決まらなかったということもございまして、遺族の息子さんが二十歳になったときということで支払いができるようになったのが30年ということで、このときにお支払いをしたということになります。

○委員（加藤敬徳君） わかりました。

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで所管の質疑を終了します。

これで、第2款総務費、第3款民生費のうち、防災危機管理課所管の事業及び9款消防費についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えをいたします。ご苦労さまでした。

ここで休憩します。

12時過ぎていますので、再開を1時50分、よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 1時45分。もうこれで大体きょう峠は越しましてあれですから、去年のデータを見ると3時に終わったということがありますがけれども、だから、1時45分、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 1時45分再開です。

休憩 午後 零時 23分

再開 午後 1時 45分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

次に、第2款総務費、第3款民生費及び第4款衛生費のうち、市民活動支援課所管の事業について説明を求めます。

小林市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） お疲れさまです。

それでは、市民活動支援課の30年度決算の内容につきまして、決算参考資料ナンバー4をもとにご説明させていただきます。

まず、所管する事務事業につきましては、自治会関係の業務、公用バスの維持管理業務、男女共同参画推進事業、市民行政相談や消費者対策、やすらぎ聖苑、市民温泉施設の維持管理、地域改善対策の住宅新築資金貸付事業特別会計となっております。

本日は一般会計に關します決算審査ということでご説明させていただきます。なお、特別会計につきましては、27日になりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

決算書の52、53ページと、決算参考資料1ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のナンバー21生活環境部公用車管理事業であります。支出済額は588万3,145円であり、財源は全て一般財源であります。生活環境部の市民活動支援課と環境課に割り当てられている公用車4台分の燃料費、修繕料、法定点検等の維持管理経費55万5,385円と公用バス2台の運行管理委託料532万7,760円あります。公用バスの運行管理につきましては、総合的な経費の削減や安全運行の一層の確保という観点から、平成24年度より民間事業者へ運行業務を委託しております。

続きまして、ナンバー22生活環境部管理事業でございますが、支出済額は5万4,979円あります。生活環境部にかかわる事務消耗品経費であり、財源は全額一般財源であります。

続いて、決算書は56、57ページとなります。

5目企画費のナンバー09男女共同参画推進事業につきましては、支出済額は154万8,300円であり、財源は全額一般財源であります。内容につきましては、男女共同参画推進委員会の委員報酬を初め、委員を対象とした研修会の講師謝金、啓発標語の入賞者参加賞等の経費、

それから推進事業事務費としまして、啓発物品や推進フォーラム開催時における消耗品、郵便料のほか、全戸配布しております女性団体情報誌「ほほえみ」の印刷経費等でございます。

決算書の58、59ページ、それから決算参考資料2ページをお願いいたします。

9目交通安全、防犯対策費のナンバー13チャイルドシート貸出交通災害共済事業につきましては、支出済額287万6,011円であります。財源内訳中のその他13万3,608円は、諸収入の交通共済加入事務費を充てており、内訳としましては、交通災害共済への加入者数に応じた事務費と加入増強費となっております。事業の内容としましては、1歳6カ月までの乳幼児を対象としたチャイルドシートの無償貸与の経費であり、貸し出し業務の委託料284万7,130円のほか、貸し出し事務に伴う郵便料等の事務費2万8,881円であります。なお、30年度の貸し出し件数は、新規貸し出しが453件、継続使用が2,498件で、合計2,951件になりますが、毎月約250件を常時使用していただいている状況でございます。

決算書の60、61ページをお願いいたします。

12目市民活動費のナンバー01市民相談費につきましては、支出済額459万5,229円あります。財源内訳中の国県支出金232万4,000円は、県支出金の山梨県消費者行政推進交付金等市町村事務費補助金、人権啓発活動地方委託費のほか、社会福祉費補助金の地域自殺対策強化事業費補助金23万5,000円を充てております。

主な事業内容としましては、3つの事業で構成されており、1つ目は、市民相談事業として130万6,372円支出しております。これは弁護士会と司法書士会に委託し、隔月で年6回実施している無料法律相談に係る委託経費や、市が委嘱しております24人の市民相談員が交代で毎月3回、市民からの身近な相談を受けておりますが、その費用弁償のほか、山梨県人権擁護委員連合会への負担金や人権啓発活動に伴う経費でございます。

2つ目の社会を明るくする運動事業につきましては、保護司の先生方などにご協力いただき、7月の強調月間での街頭啓発活動のほか、中学生を対象としたあいさつ運動も実施しており、昨年は竜王中学校を初め、玉幡中、竜王北中、双葉中学校で、保護司から一日先生として講話などをいただきました。これらにかかります経費10万円を支出しております。

3つ目の消費者対策事業につきましては、消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど消費者からの相談を相談員が受け付けるため、消費生活センターを開設しており、相談員の人員費として242万7,018円を支出しております。平成30年度は213件の相談を受け付けております。また、消費者トラブルに巻き込まれないよう、日常生活にかかわりの深い問題にスポットを当て、必要な知識や情報を提供することを目的に、市民を対象とした消費者講座を8

回、児童を対象とした講座を6回開催したほか、悪徳商法からの被害防止を図ることを目的に、「くらしの豆知識」という情報誌や啓発物品等の購入経費など76万1,839円を支出しております。

決算参考資料3ページをお願いいたします。

ナンバー02市民温泉等維持管理事業につきましては、8,276万4,948円の支出済額であり、財源は全て一般財源であります。この事業費につきましては、志麻の湯、百楽泉、釜無川レクリエーションセンターの3つの温泉施設の維持管理経費でありまして、いずれも平成20年度から指定管理者制度を導入しております。3施設とも山梨交通株式会社に指定管理を委託しておりまして、3施設合わせて協定の基本額は6,930万円ではありますが、平成30年度は、かまなしの湯源泉取水ポンプの交換工事中の代替措置として使用していた水道水を加温するための燃料費、水道料の増加分161万7,000円を追加支出しております。また、温泉施設の修繕料につきましては、各施設とも年数の経過とともに必要な修繕や応急対応が出てきておりまして、全体で252万296円を支出しております。

志麻の湯につきましては、メタンガス除去装置、濾過循環装置の修繕として計110万3,760円。百楽泉では、ミストサウナ設備機器、濾過循環装置の修繕として87万48円。釜無川レクリエーションセンターでは、男女高温浴濾過器配管腐食部及び露天風呂送水管の修繕として54万6,488円を支出しております。

次に、温泉施設の工事費につきましては913万4,872円の支出ではありますが、内容につきましては、まず志麻の湯は、ボイラー熱交換器更新工事、汚水柵設置工事で148万2,840円。百楽泉は、一般浴濾過循環ポンプ取替工事で34万8,840円。釜無川レクリエーションセンターは、地下機械室給排気装置設置工事、空調設備更新工事のほか、平成29年度から繰り越した源泉取水ポンプ緊急取替工事として計730万3,192円を支出しております。また、備品購入として、部品交換が必要となった百楽泉の更衣室ロッカーの鍵部品を購入し、19万2,780円を支出しております。

市民温泉等維持管理事業の決算についての説明は以上でございますが、指定管理者の運営状況につきましてご説明申し上げます。

決算審査特別委員会資料として、指定管理者導入施設の実績についてという資料がお手元にあるかと思えますけれども、そちらをお願いいたします。

指定管理者導入施設の実績についてという資料の1ページからが市民温泉の関係になります。そのうち1ページ、2ページが志麻の湯の関係、3ページ、4ページが百楽泉の関係、

5 ページ、6 ページが釜無川レクリエーションセンターの関係、7 ページ、8 ページが3温泉施設の総括表となっております。重複している部分がございますので、3施設の共通事項として説明させていただきます。

指定管理者は、山梨交通株式会社でございます。公募による選定で、平成20年度からの指定管理でございますが、平成28年度から30年度までの3年間の契約期間の3年目でございます。

次に、自主事業としましては、無料送迎バスの週2回の運行、閉館を午後9時とする営業時間の1時間延長、健康教室の開催や売店の営業、自動販売機の充実、マッサージ機の設置等を行っているところでございます。

それから、7ページに、3つの温泉施設を総括した表がございますが、3施設合わせた利用状況としまして、平成30年度の利用者数が延べ人数で23万7,703人で、前年度対比で7,781人、約3.2%の減という状況でございます。また、料金収入につきましては、30年度は5,713万6,150円で、前年度対比では265万3,650円の減という状況でございます。

次に、8ページになりまして、平成30年度の収支決算状況の表がございますが、指定管理料を含めての収入済額は1億3,473万3,947円、支出済額は1億4,244万3,650円で、単年度収支は770万9,703円の赤字となっております。

以上、市民温泉等維持管理事業の決算とあわせまして、指定管理者の運営状況につきましてご説明を申し上げます。

決算参考資料の4ページをお願いしたいと思います。

14目諸費のナンバー01自治振興事業につきましては、自治会に関連する経費でありまして、支出済額は6,009万103円であります。財源内訳中のその他607万9,490円は、県政だより「ふれあい」の配布交付金107万9,490円と、コミュニティ助成事業助成金500万円を充てております。

主な支出内容としましては、行政連絡調整委員として委嘱しています自治会長136人の報酬として、総額2,190万250円を支出しております。また、消耗品、郵便料などの年間事務経費として5万553円を支出しております。

自治会に対する補助金、交付金として、まず甲斐市自治会連合会補助金ですが、自治会連合会の円滑な運営を図るため、自治会連合会に対し75万円を交付しております。

自治会放送施設整備事業費補助金としまして、放送設備の更新やスピーカー増設、ケーブルの改修など、9自治会への補助金で、合計110万5,000円を交付しております。

地域集会施設建設費補助金につきましては、自治会が管理する地域集会施設の改修等に係る経費の一部を補助しているものであり、11自治会に対し184万2,000円を交付しております。

次の行政連絡調整費交付金につきましては、広報などの配布や市からの周知伝達事項、高齢者の福祉事業実施等に対する市への協力に対する交付金として、136の全ての自治会に対し1世帯当たり900円を交付しているものであり、総額2,836万3,500円となっております。

県政だより「ふれあい」の配布交付金につきましては、県からの委託により、配布部数に応じて各自治会へ交付したものであります。1部10円、年4回で1世帯当たり年間40円となっており、総額107万8,800円でございます。

一般コミュニティ助成事業助成金は、財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業で、自治会などのコミュニティ組織に対する備品整備の助成金でありまして、昨年度は申請が出されていた10地区のうち2地区が採択され、500万円の助成を受けたものであり、市の会計を通じて自治会へ交付したものであります。

続きまして、決算書は74ページ、75ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、4目地域改善対策費のナンバー02住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金であります。内訳は、住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出金として、収納額が県への償還額に満たない場合に備え予算計上しておりますが、平成30年度におきましては支出はございませんでした。詳細は特別会計の際にご説明させていただきます。

決算書の88、89ページ、決算参考資料5ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、3目やすらぎ聖苑管理費のナンバー01一般管理費につきましては、支出済額3,838万2,455円であります。財源内訳中のその他1,407万9,605円は、使用料及び手数料の行政財産使用料1万132円、火葬場使用料1,403万2,000円、火葬場その他使用料3万7,473円を充てております。

内容につきましては、施設管理や火葬関係消耗品等で12万3,815円、燃料のLPガス代、光熱水費として665万7,446円、施設の修繕費として931万2,840円、電話料、浄化槽点検手数料等の役務費として19万745円であります。

また、委託業務としまして、火葬場施設運営管理業務1,555万2,000円のほか、清掃業務や火葬予約システム保守、施設維持管理、警備委託料等で442万5,152円を支出しました。その他の支出として、AEDや清掃モップなどのリース料等で18万2,397円。また、備品購入費として、交換が必要となったカメラ設備更新機器などを購入したものでございます。

市民活動支援課に関する一般会計の決算については以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまです。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

午前中に引き続き総務教育常任委員会であります。

まず、所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後の火葬場の関係ですが、去年の実績といたしますか件数がわかったら。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 平成30年度ですが、火葬件数につきましては、市内が663件、市外の方が18件、計681件でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最初に、1ページの公用車、民間に委託したということだよね。これ去年も聞いたんだけど、現状はどのぐらい30年度は利用した、これは。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 公用バスの30年度の利用件数ですけれども、2台ありまして、合計で223件利用がございました。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは結局、申し込みとかやると思うんだけど、ある程度条件とか、各種団体とかそういった条件があって、何日ぐらい前に受け付けるとか、その条件とかちょっと聞かせてもらえる。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 公用バスの使用につきましては、あくまで公用で使うものが優先されております。前年度中に使用する調査を行いまして、ある程度使用件数を把

握している状況です。

それから、公用以外で使う場合、市から補助金を受けている団体、それから教育委員会の関係団体であって教育委員会の認可を受けた団体が使用できるようになっております。

また、公用で使わない日につきましては、自治会からの使用の要請があれば使用していただいている状況であります。

申し込みにつきましては、2週間前までに申請を出していただく決まりになっております。以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、さっきも言ったようにあいている日はいいということ、あいている日だと、前日もあいていればいいということなの、基本的には。やはり2週間前なの。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 2週間前までに申請を出していただいて、前日は、業者に委託しているものですから、都合がつかない場合がありますので、2週間前までの申請は守っていただいている状況であります。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後に、これ使い勝手、いろいろな人が利用していると思うんだけど、結構申請してほとんどの人が利用できるような体制になって、結構偏って利用できないケースもかなりある、その辺はどうなの、利用状況というか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 利用状況につきまして、公用以外での使用の場合には、自治会の皆さんがほとんどなんですけれども、自治会で利用できるのは年1回と定めさせてもらっております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その下の男女共同参画、DV相談業務委託ということで16万円、この業務の内容について、もしできるなら、件数と内容等をお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） DV相談業務委託料につきましては、これは平成27年度からですが、業務委託しております、身体的とか精神的とか、そういったDVで悩んで

いる方ですが、相談ができるようですが、民間団体ですが、女性の人権サポート・くろ一ぱーというところなのですが、委託しまして、配偶者からの暴力を受けたということで、そういった役割を担う相談機関を開設しまして、DV被害者に対する支援に取り組んでいるということで、相談窓口において専門の相談員が悩みごとを聞いていただいて、その内容に応じて整理しまして、それに見合った専門の機関のほうにつなげるという形で、問題解決のほうにつなげていただくような役割を担っているものでございます。

16万円の内訳なんですけれども、委託料としまして、相談業務が1カ月1万2,000円ということでお願いしています。そのほかにですが、年間の事務費ということで1万6,000円ということで、合計16万円を支出しております。

件数につきましては、昨年度はですが、相談者の方が7人いまして、延べ回数ですけれども、1回の相談で終了することはございませんので、年間にわたりまして26回ほど相談を受けているという状況でございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、7名、30年度は相談を受けたという話の中で、その追跡というのはおかしいんだけど、結構こういったものは相談を受けて、ある程度被害というか、そういうものを防げたというか、その辺の受けた人の後のフォローというか、そういった状況というか、その辺は市でも把握しているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 委託をしているくろ一ぱーからの報告を受けている状況ですけれども、電話で相談、あるいは面談して相談して、その結果というのも、中にはその人からは相談して気が楽になった、あるいは夫のほうから何も言われなくなった、ありがとうございましたという報告も受けております。

ただ、今現状で全てが解決しているかというのと、そのような状況ではないと認識しております。報告を受けております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

当然こういった事業に取り組んでいるということになれば、相談だけ受けてそのままじゃなくて、その後のことも、やはり行政としてできることがあると思うので、ぜひその辺も、

きちっとフォローしていけるように体制を整えていただきたいと思いますので、これは要望ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次いいですか。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 市民温泉ということで、志麻の湯、百楽泉、釜無川レクリエーションセンターという形の中であるんですけども、これは去年も見たんですけども、年々利用者というか、入浴する利用者が減っているという形の中で、前ちょっと聞いたんですけども、料金値上げしたというか、それからやはり若干利用者が少なくなっていると前説明を受けたことがあるんですけども、その辺の影響が大きいということですか、これは、原因は。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） そうですね、利用者減少の要因につきましては、赤澤委員さんがおっしゃられたようにですが、28年度に料金改定をしております、その際にですが、延べ人数で約4万8,600人ほど大幅に減少しております。やはりアンケート等をとる中でですが、値上げということですが、これまで利用していた方がですが、利用回数が減ったりとか、利用者数の減少につながったということが影響しているものと思ひます。

年々減少はしているんですけども、利用者数の増加に、指定管理者とともにですが、現在取り組んでおりますので、若干はですが、昨年度に比べて、今現在の状況は少し伸びておりますので、また引き続きですが、利用者増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 前もちょっと話したんですけども、8,200万円指定管理料で払っている中で、やはり今から、特に高齢化社会を迎えるときに、高齢者の憩いの場というか、そういうものに十分こういうものを活用できると思ひます。逆に言えば、ここで温泉に入っ、健康管理、病気にならずに、いろいろなまた今よく言われる認知症とか、そういった予防にもなるということで、こういった施設が僕は重要だと思うんだよね。できるだけ、年寄りに周知徹底していないというか、余り伝わらないというか、そういうこともあるようなんです、こういう施設の利用に対して、こういうものをもう少し、民間では限られてはいるので、行政としてもやはり行政の施設なので、もっとPRして、お年寄りにこういったものを利用してもらうという意味で、それで健康管理を図ることが必要だと思うだけ

ども、そういった努力を行政として、年寄りの人たちに、せっかくある施設だから、やはり利用してもらえる施策というか、そういうものを今後とっていく必要があると思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 利用者の減少の傾向を見ますと、高齢者の方よりもですが、今まで利用していた方の中で、一般の方がですが、減少している状況が極端に見受けられますので、我々としましてはですが、できるだけ若い世代の方にもですが、ご利用いただけるようにですが、PRということで、今年度もちょっと取り組んでおりまして、できるだけですが、若い方ということで、たまたまですが、チャイルドシートの貸与申請で若い方が来ますので、そういった利用申請の際にですが、温泉施設のパンフレットを手渡して、できるだけ利用していただけるよう声をかけたりとか、転入窓口ですが、市民窓口課のほうにですが、転入届、新たに出生とかいろいろ各種届け出に来庁しますので、その際にもですが、温泉施設のパンフレット等ですが、お渡しをする中でですが、一人でも多くの方にご利用いただけるように努めておりますので、また今後も引き続きまして、そういったPR活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後にすみません。今、課長からも、本当に前向きな答弁をいただき、本当にありがとうございます。

お年寄りが結構楽しめる施設が多いんだよね。せっかくある施設だから、多くの人にやはり利用していただいて、お年寄りが今、人生100歳という時代を迎えている。そのときにやはり健康で長生きする一つの方法として、せっかく施設を利用してもらおうということが絶対大事だと思うね。

本当に課長たちも、一生懸命PRしていただいているので、十分我々も理解はしているんですけども、今後もなお一層努力していただければありがたいと思ひますので、要望で結構ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 公用バスのこととちょっと確認ですけども、この公用バスは日帰りのみですよ。利用者、まずそこ。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 原則的に県内運行で日帰りのところが多いんですけども、昨年度あったのは、県外へ行ったのもあります。2泊3日ですね。スポ少なんですけども、県の代表になって使用する場合には、県外、あるいは宿泊も認めている状況であります。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ことし8月、埼玉県嵐山のヌエックのほうへいらっしゃっていたんですかね、男女共同参画推進委員さんたちが、そのときにやはり最初の基調講演のみで帰ったと思うんですけども、そのときにやはり委員さんの中で、その後のワークショップなんかも1回参加したかったなという声も私も聞いているんですけども、私はそのとき行っていましたので、次の2日目にはワークショップしたんですけども、やはり男女共同参画の推進委員さんたちも一生懸命勉強したいという気持ちのときに、とてもいい講演でしたけれども、それを聞いただけで帰って来てしまうのも、やはりバスの都合かななんて1人で思っていたんですけども、そういうところにもやはり予算をつけて、これ予算のほうになりますけれども、そういうところをもう少し支援していただければ、いい勉強になる機会かなと思いますので、お願いいたします。

続けていいですか。

○委員長（藤原正夫君） はい、滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それから、先ほどちょっと私、聞き間違いかな、人権擁護委員さんが学校のほうへ行って人権の学習会を開く、あれ人権擁護委員さんだったのでしょうか。それとも、どなたがすると言いましたっけ。保護司さんと言いましたか。ちょっとそこを。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 先ほど学校に行ってお話をすると言ったのはですが、保護司がですが、社会を明るくする運動の中でですが、一日校長先生とう形の中で、そちらのほうで講師ということで務めていただいている状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 保護司さんが学校の中で生徒さんとか児童に対してお話ししていただくというのは、とてもいいことだと思うんですが、その保護司さんたちに対する研修なんかあるのでしょうか。そういうお話をすることに対しての研修みたいなものは設けていらっしゃいますか。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 保護司につきましては、市が委嘱している方ではないので、法務大臣が委嘱しております、その活動の一環の中で、保護司の活用ということで、犯罪を犯したものと、そういった少年の改善更生ということで、そういったものが中心になるんですけれども、犯罪の予防のための啓発活動というのもありますので、そうした公共の福祉に寄与することに指名されている方たちなので、市が直接その方々に研修とかいうことをする機会はないんですけれども、もともとそういった人格を持った方々が選ばれていますので、そういった方々が中学校の現場へ行って講師を務めていただいているという状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどDVの相談のところで、夫からのDVとおっしゃったと思います、説明の中で。これは夫のみですか。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 30年度の相談の内容によりますと、やはり夫から奥さんというか、配偶者のほうにDVという、7名が全てがそういう事例だったということでございます。

以上です。

○委員（滝川美幸君） いいですか。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） もちろん女性からのDVというのも3%ぐらいはあるという報告がありますから、そういう意味ではなくて、例えば夫婦間でなくても、恋人とかそういう中からの被害も今ふえている中で、そういう相談はなかったということでよろしいんですね。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） そうですね、そういったデートDVみたいな形の相談はなかったんですけれども、甲斐市としましては、男女共同参画推進事業の委員さんの中心的な活動の一つとして、デートDV講演会というのも実際に行っております。年に1回、昨年は敷島中学校のほうに出向いてですが、最近、今、滝川委員さんから言われたようにですが、デートDVと言われる若い世代の恋人間の暴力というのが問題視されているということで、どちらも加害者、被害者にならないためにもですが、事前のそういった知識を身につけてもらえるように実施しておりますので、引き続きまた、輪番制ですが、中学校を回って研修会を開いていきたいと思っております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。所管の委員さん。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、自治振興事業、4ページの01なんですけれども、さっき説明の中で、課長のほうから連合会の補助金という形の中で75万円がとってあるんですけども、連合会がスムーズに運営できるようにという話だけども、スムーズに運営するには、この事業というのは、75万円はどんなふうに使っていくんですが、基本的には、内容を教えてくださいませんか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 自治会連合会への75万円の補助金につきましては、各竜王支部、敷島支部、双葉支部、3つの支部に25万円ずつということで75万円を連合会のほうに補助金として支出しております。あとそのほかに連合会の会計には、自治会から連合会費というものを納めていただいております。それを合わせて連合会の事業のほうに使わせていただいている状況であります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それはわかるんですけども、その内容、25万円はどんなふうに使って、細かいことは市で把握していないの。出しっ放し、運営のそのお金はどんなふうにご利用しているか、細かくもしわかったら教えていただけますか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 連合会の会計につきましては、その連合会の事業なんですけれども、意見交換会や各種研修事業、あと各支部で必要な研修をやったときに、その自治会へ補助金として出していたり、そのようなことに使わせていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 運営するには、いろいろな研修もあつたり、懇親もいろいろあると思うんですけども、全体のやることだけ、補助金というのは、幾ら出していいというんじゃなくて、やはり中身を精査していかないと意味がないと思うんですね、基本的に。幾ら出しているからいいやじゃなくて、本当にお金が生きた価値になっているのかどうかというのは、やはりそれはきちっと精査していくべきだと思うんですね、基本的に。

我々も政務調査費、1円でも領収書を出さなきゃならない時代になっています、基本的に。そういったところを考えたときに、やはり補助金というのは、そういったことできちっとした形の中で、やはり行政としても調査していく、出した以上は、中身のところをやはり知っておく必要があると思うんだけど、その辺はどうか、課長。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 今、赤澤委員さんがおっしゃられましたようにですが、やはり補助金ということで、各支部に25万円ずつ出しておりますので、今後ともですが、効果的な事業運営がされていくように我々としても検証しながらですが、引き続きバックアップをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） よろしければ、これで所管の委員の質疑を終了します。

続きまして、所管以外の委員の質疑を求めます。

ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、指定管理の3温泉施設総括表に関連してなんですけれども、やはり温泉というのは市民の憩いの場として、交流の場として非常に大事だと思うんですけれども、竜王の名取地区の民間の施設が閉鎖になってしまっているんですよね。そういうようなところで、ああいう民間の施設を活用して、できれば維持できるような形で、そういう対策とかそういうのはとれないものなんですかね。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 現在、甲斐市内には市内温泉3施設ございまして、やはり合併前からですが、それぞれ各地域でですが、温泉施設を運営してございまして、市で管理していくのも、結構老朽化が進んでおりますので、この3施設だけでも結構手いっぱいという状況でございますので、民間施設が、名取温泉さんが廃業ということは承知はしておりますけれども、そこまでの管理ということは、市のほうでは対応がちょっと難しいということでご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員、よろしいですか、再質問。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、1ページの09のDVの相談なんですけれども、昨年から

ら比べれば人数は半減で、件数も半分とは言わないですけども、大分少なくなっているということで、全体的にDVの件数が減っているというわけじゃないですよ。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 29年度は相談者が16人ということで、30年度は7人ということで、減少はしておりますけれども、全体的にですが、やはりDVというのはですが、相談を控えているというケースも当然その中にはあると思いますので、できるだけですが、そうした一人で抱え込んでいる方が一人でも解消できるようにですが、こういった相談業務、窓口を開いているということを周知して、できるだけそういった方の悩みの解消につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先に課長にそう言われちゃったので、言いようがないんですけども、昨年、そういったことでやっているということで、ことし改善して、そういう窓口を広くしていますよという啓発というのは、広くやられているんだと思いますけれども、本年度取り組んでいる、そういうふうにやっているという反省を生かして、またことしどういうふうにやっているかというのがもしあればお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 周知につきましては、やはり以前からご指摘があったこともあるんですけども、今年度につきましては、たしか7月に市内の店舗ですね、大きいところと言うと、ラザウォーク、それからオギノ、あとパークスさんのほうの女子トイレに、改めてくろーばーさんを紹介するカードを店舗と連絡をとり合って再設置をさせていただいたところであります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（横山洋介君） はい。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 1点だけです。バスのことで何回もいろいろすみませんけれども、運行管理費ということで、この委託料の中には、多分車検であるとか、整備であるとか、運転手の人件費であるとかということで多分五百三十何万円ということがあろうかと思うんですよ。件数が223件ということで、単純に言えば、これが2台で223件だと思われまして、単純

に言えば、3日に1日しか動いていないということになろうかと思うんですよ。たしか山交から、また違うところに、バス会社、委託が変わったということだと思うんですけども、その場合に、委託料の中身、何回運行したら幾らだったのか、その計算方法というのはどうなっていますかね。例えばそれが200日になったら、この経費じゃやっていけないということだと思うんですよ。ということは、市のほうでは運行日数がある程度アバウトにやっておいて、その上で委託料を契約しているというふうに思われるんですが、今後、例えば今、3日に1回しか動いていないものが、2日に1回動かすということであれば、1.5倍になりますよね。そうすると、運行経費も委託経費も上がるということになりますよね。その辺の考え方というのはありますか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 私のほうから、どのような計算になっているかという問いなんですけれども、1日当たりの運行する人件費、それから燃料費ということで積み上げております。1日ですと、昨年度は1万5,000円、税抜き額なんですけれども、半日ですと1万円という人件費がかかります。そして、年間を通してなんですけれども、車両管理費ということで、昨年度は173万円ほどが計上されていまして、1回当たりの運行の人件費プラス燃料費プラス年間の車両管理費ということで、532万7,760円という決算額になったということです。

議員さんがおっしゃられるように、もちろん今の契約の仕方ですと、運行の回数がふえればふえるほど、やはり1日当たりで人件費がかかるわけですから、委託料はふえていく状況になります。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 確かにこのバスについては、最近ですか、バスの前後左右かな、やはいぬのシールを張って目立つようにしてくれたということはわかるんですけども、ブルーバスについては、いまだに「RYUOU」というでっかいローマ字が張ってあると。何であそこ取らないのかなと実は思うんですけども、今後の課題で構いませんけれども、せっかくやはいぬという全市的なイメージできているのにもかかわらず、ただ竜王という文字が大きくやってあるわけですよ。違和感があるんですが、これは返事は構いませんけれども、要望として、やはりこれちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

それから、いいですか。

○委員長（藤原正夫君） よろしいです。

○委員（五味武彦君） 日数がふえれば、行政のほうも受け入れが可能だという判断でいいですか。条件が満たされていればということだと思えるんですけども、どうなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 運行の日数がふえれば、お金は当然あがっていく形なんですけど、ある程度予算編成のときに、例年の利用の日数を参考に、日数掛ける単価という形で予算計上しております。ですから、来年度にその日数を超えてしまいますと運行ができないことになってしまいますので、昨年度、予算計上して、今年度の運行については、今のところ、その予算範囲内の日数でおさまっている状況なので、余り何でもかんでも大丈夫ですとって受けられるかということ、そのときにまた内部で協議が必要になってくるという状況であります。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これは決算だから、来年度のことなんか言ってもしょうがないので、これまでにとめておきましょう。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。

次ございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 4ページのいわゆるコミュニティ助成の事業助成金、毎回聞くんですけども、この新居区と竜王4区は、いつの申請が実現したのか。また、今現在、要請が出ているのが何件で、30年度新たに何件ふえたか、その辺はどんな状態ですか。

○委員長（藤原正夫君） 新居区だけでよろしいということですか。

○委員（斉藤芳夫君） 新居区と竜王4区。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） すみません、30年度の新居区と竜王4区の件につきまして答弁させていただきますけれども、こちらにつきましては、30年度に採択になった事業でございまして、29年度の時点で、平成29年の10月に申請を各自治会から受け付けまして、10自治会から申請を受けました。それを山梨県を通じまして、そちらのほうの財団法人のほうにですが、書類を提出して、採択が平成30年度の4月に採択を受けて、30年度にそういった備品の整備を行ったというものでございます。よろしいですか。

29年の段階で申請をして、30年4月になってから、年度が変わったときに採択を受けた

というものでございます。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 聞いている話では、もっと積み残しがいっぱい要請があったはずだということを聞いているの。29年に出して、30年に採択されたと。28年、27年、積み残っているのは、どういう理由があってそういうふうなのか、その辺のことを細かく説明してほしいと言っているの。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） すみません、求めた内容の答弁ができなくて申しわけございませんでした。

29年度に申請を受け付けたのは、10自治会から申請がありました。そこでですが、やはり毎回ですが、そういった傾向があるわけなんですけれども、2年、3年にわたりまして、引き続き申請をしている自治会のほうがですが、採択がされやすいという状況でございます。ですから、この新居区、竜王4区につきましても、1回目の申請ではなくて、その前の年度のほうから、2回、3回、大体3年連続で申請をされて……

〔発言する者あり〕

○市民活動支援課長（小林一三君） という状況で、そういう状況で採択をされたという状況で、30年度につきましては、10から2つが採択されたので、8自治会が、また令和元年度のほうに、31年度のほうにまた引き続いて申請はなされております。ですけれども、また、そういった段階で引き継いでいっている状況ですので、1年目、2年目という自治会よりも、単年にわたって申請されている自治会のほうが採択されやすいという状況だけご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） だから、何年前ぐらいから何件ぐらいずつ積み重なっていて、どうなっているかを知りたいということ。10あるなら、それは大体毎年毎年何度もやったほうがそういうふうになっていくということはわかっているんだけど、いつごろから始まったのが、この29年に申請になって、積み残しのやつは何年ぐらいの分がどういうふうにたまっているか、そこを聞きたい。

○委員長（藤原正夫君） 端的にいきます。

小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 申しわけありません。今言った新居区、竜王4区につ

きましては、平成26年、27年から申請をしております。

それと、昨年度、29年度につきましては10件でしたが、その前は7件、その前は8件ほどだったと記憶しております。

あと今年度、もう来年度のコミュニティ助成の申請の時期なんですけれども、今のところ14件、自治会から申請を受け付けている状況で、今、県のほうへ申請する準備をしている最中でございます。そんな状況であります。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（齊藤芳夫君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで所管以外の委員の質疑を終了します。

これで、第2款総務費、第3款民生費及び第4款衛生費のうち市民活動支援課所管の事業について終了いたしました。

次に、第2款総務費のうち各支所所管の事業について説明を求めます。

岸部敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お疲れさまでございます。

敷島支所が所管いたします決算内容について説明させていただきます。

決算書につきましては、56ページから59ページになります。決算参考資料は、ナンバー4の13ページになります。なお、説明につきましては決算参考資料で説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費でございます。

初めに、ナンバー03敷島支所関係職員費、支出済額1億1,382万302円です。財源内訳といたしまして、国県支出金215万5,134円は、国からの委託金で、国民年金市町村事務費交付金でございます。事業内容につきましては、正職員16人分の人件費であります。

次に、ナンバー04敷島支所関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額1,709万9,726円です。事業内容につきましては、敷島庁舎以外に配属になっております北部3出張所の3人と、敷島保健福祉センター、一般職・非常勤職員4人分、合計7人分の人件費でございます。

次に、ナンバー10敷島庁舎維持管理費、支出済額548万3,219円です。財源内訳といたしまして、その他財源3万5,290円は、敷島庁舎内に設置されています自動販売機2台の使用料と、庁舎内の公衆電話の使用料でございます。事業内容につきましては、敷島庁舎を管理するための管理消耗品、修繕料、光熱水費、施設清掃、施設警備、維持管理委託料等ござ

います。

次に、ナンバー11敷島支所公用車管理事業、支出済額112万8,242円です。敷島支所で管理しています公用車8台と、バイク1台にかかわる経費でございます。事業内容につきましては、修繕、燃料費等、車検諸費用、自賠責保険料及び重量税でございます。

予算現額合計1億3,894万1,000円に対しまして、支出済額1億3,753万1,489円となっております。

以上が敷島支所市民地域課にかかわる決算内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 続けて双葉支所の説明を求めます。

向山双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） お疲れさまでございます。

引き続き、双葉支所市民地域課の決算内容について説明させていただきます。

決算書につきましては、同様に56ページからとなります。決算参考資料につきましては、14ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費、ナンバー05双葉支所関係職員費になります。支出済額9,500万2,123円、事業内容につきましては、職員13人分の人件費です。財源内訳につきましては、国県支出金215万5,133円は、国民年金市町村事務費交付金となります。

次に、ナンバー20双葉庁舎維持管理費、支出済額1,024万4,716円、事業内容につきましては、庁舎及び敷地内の維持管理経費で、消耗品、修繕費等、光熱水費ほか、敷地内の植木の剪定料、庁舎清掃、施設警備、保守点検委託料、庁舎1階間仕切りパネル設置工事費等になります。財源内訳につきましては、その他につきまして29万996円は、ロビーに設置してあります自動販売機使用料6万5,297円と、庁舎2階の2部屋を峡中保護司会と甲斐市職員組合へ貸し出しています事務室使用料22万3,308円、双葉庁舎駐車場の使用料2,391円になります。

ナンバー21双葉支所公用車管理事業、支出済額84万9,832円、事業内容は、双葉支所が所管します公用車6台の燃料費、修繕費のほか、車検、12カ月点検等に係る経費です。また、1台のリース料となっております。

予算現額合計1億748万7,000円に対し、支出済額合計は1億609万6,671円となっております。執行率につきましては98.7%です。

以上が双葉支所市民地域課に係る決算内容になります。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいので、13ページの03の職員のところで、事業内容のところで、去年はたしか施設管理費とかインストラクター補助金という形で記載されたのは、ことしは事務補助員、健康指導補助員という形で変わって計上してあるんだけど、内容が変わったか何かしたんですか、これは。

○委員長（藤原正夫君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

一般職・非常勤職員につきましては、調理員や保育士、手話通訳などさまざまな職種がございます。ここに記載されております事務職員でございますけれども、北部各出張所に配属になっております一般職・非常勤職員3人、それから健康運動指導補助員4人、これにつきましては、敷島保健福祉センターに配属になっている一般非常勤職員ということでございますけれども、職名が変わったということであり、業務内容には何ら変更はございません。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ去年も質問させてもらったんですけども、一応これ確認ということで、保健福祉センター、温泉施設というかな、歩行浴の施設があるわけだけでも、あそこに、去年あったインストラクターというのはそこに入ってきて、関係で予算をしておいたと思うんですけども、基本的には運動プログラムを作製したり何かするというのは、当然インストラクターみたいなものが必要だと思うんですけども、健康補助員というのも資格を持った人を結局配置していると思うので、それはどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 岸部敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

甲斐市健康運動指導士等設置要綱で、保健福祉センターに健康運動指導士を置かなくてはならないと定めております。

現在、健康増進課で外部委託しております健康運動指導士1名が月に2回、運動指導や運

動プログラムを作成し、運動指導をしているのが現状でございます。あくまでセンターに配属になっている一般職・非常勤の職員4人は、通常の業務のほかに、健康運動指導士の補助として、利用者に対して実技指導、または助言を行う健康運動指導士の補助員というふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは基本的に、あれだけの旧敷島町ということでつくったときの施設なんだけれども、健康増進という形の中でつくって、せっかくあれだけの立派な施設があるのに、僕も本当に毎年こんなことを何回も何回も言って申しわけないんだけれども、市民の健康増進を考えたときに、それだけのある程度きちっとした、仮に一般非常勤でもいいんだけれども、きちっとした職員を配置して、委託じゃなくて、運営するというほうがいいと思うんだけれども、今、敷島では、大下条に民間の施設があるんだけれども、あそこなんかお金取ってやっているけれども、いっぱいなんだよね、結構人が利用しているんだよね。お金を払ってまで利用するということは、やはりそれだけ魅力があるということで行っていると思うので、行政のせっかくあれでつくった施設が今のままじゃ、本当にもったいないような気がするんだけれども、その辺もやはりきちっと職員、正職員とはいわなくても、やはり非常勤職員という形の中で配置をして、その辺のサービス等も行っていくことが必要だと思うんだけれども、その辺はどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

確かに資格を持っている職員を一般非常勤職員として採用したほうが財政負担もなく、いいのかなというふうに感じております。この点につきましては、人事課と、そして健康づくり事業を担当している健康増進課のほうに話をさせていただきたいと思いますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、所長のほうから前向きな答弁をいただいて、ありがとうございます。ぜひそれを検討していただいて、当然、石合部長もそこに同席しているので、その辺のところも、今の意見も十分考慮していただいて、そういった施設を本当に市民が本当に使いやすく、使い勝手のいい、また健康増進になるような施設として活用できるように、今後検

討してもらいたいんだけど、部長の所見をお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 石合生活環境部長。

○生活環境部長（石合雅史君） 今、おおよそについては、岸部支所長のほうから答弁があったわけですが、確かに赤澤委員おっしゃることも理解できます。そういう特殊な資格を持った資格職種につきましては、なかなか支所単独の判断で任用等がされにくいというような部分もございます。どんな程度の内容でいわゆる指導するののかという細かいところから始まりまして、先ほどもありましたような人件費云々とか、あと費用対効果等を含めまして、今後検討させていただきたいというふうに思いますので、ご理解願います。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 敷島支所長と双葉支所長、両名にお聞きしたいんですけれども、今、この事業決算、30年度の決算、これを見て、こういう職員体制になって、実際、敷島地区も双葉地区も、住民からの要望とか、そういうものはどうなんですかね、実際のところは。この体制で十分満足、市民はしているかどうか、その辺の状況をちょっと、支所長が感じていることをお願いしたい。

○委員長（藤原正夫君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） 先ほどのご質問でございますけれども、私も数年前に敷島支所のほうに在籍しております。ことしからまた支所のほうに戻ったわけですが、はるかに四、五年前から比べますと、件数とか見た限りふえているのかなと、お客さんの数とか多いなというふうには感じてはおります。

ただ、今の支所の職員おりますけれども、これで全て対応できないということではないと思います。ただ、繁忙期の確定申告ですとか、または人間ドックの受け付け等々始まったときは、ほかの係のほうからも応援をさせていただいて対応させていただいているというのが現状でございますので、今の支所の中で、これはもう無理だということではございません。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 続きまして、双葉支所。

向山支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） 双葉支所につきましても、敷島同様で考えております。波がやはりありまして、航空学校を控えておりますので、4月、5月ぐらいにつきましても、やはり秋口につきましても、結構転出入の関係とか手続が多いので、それにつきましても航空学校と連携をとりながら、職員のほうが協力し合って対応をするという形で、

申告等につきましては、やはりその時期は人数的にもちょっと不足する点がありますので、隣の係と連携をとりながら調整させていただくような形をとらせていただいております、あと自治会の要望につきましても、担当課のほうが要望につきましては関係機関と連携して、できるだけ翌日開場日までには、そちらの要望の返事をどうあれ連絡をとろうということを目指しております、それがほぼほとんどの事案につきまして執行されているような状況になっておりますので、今現状ではこの人数でできているのではないかと判断しております。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、安心しました。いずれにしても、なかなか支所だと、本庁から離れているので、言いづらい部分とかいろいろあるんじゃないかなと思って、それで今質問させていただいたんですけれども、いずれにしても、こういう機会にいろいろ運営上問題があるようなところがあったら、ぜひ私たちにも聞かせていただいて、改善すべきところはして、よりよい支所にしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（藤原正夫君） そんなことですけれども、では、支所長、お願いします。

これでよろしいですね、所管の委員。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 続きまして、所管以外の委員の質疑を求めます。

ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） どちらの支所の所長さんにもお伺いしたいんです。庁舎の維持管理の中で植木の剪定というのがありますけれども、これは敷島、双葉とも、具体的にどこまでやっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） 植木の剪定の関係でございます。敷島支所につきましては低木でございます。低木と、それから敷島体育館前にあります松の木がございしますが、1本あるんですけれども、これの剪定ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 双葉支所は。

向山支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） すみません、双葉支所につきましては、周りを見てのとおり、垣根で囲まれておまして、庁舎の前にもメタセコイアの大きい木がありま

して、そちらの木と、基本的には庁舎周りの剪定事業になっておりますので、公民館とかふれあい文化館のほうは別対応になっておりますけれども、ちょっと大きめな剪定をする木が52本あります。それ以外に庁舎の周りが全部垣根で囲まれていますので、その垣根の剪定ということで費用のほうは敷島以上に高く剪定料がかかっております。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 20号線沿いの、双葉支所の場合なんですけれども、あそこのふれあい文化館の出入り口のところがありますよね。あそこの木ってすごい大きいじゃないですか。あそこって誰がやるのかなと。双葉のふれあい文化館では、そこまではできないと思うんですよね。前にちょっと聞いたときに、どこもやるところがないのかなと思っちゃったんですけれども、そこは話し合いがしてあってあれですかね、どこがやると決まっていますか。

○委員長（藤原正夫君） 向山双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） そちらの木につきましては、双葉ふれあい文化館が指定管理に出しておりますので、指定管理業者のほうこそちらのほうも含めてすることで話はしてあります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 雑草であればいいと思うんですけれども、木を剪定するって、ここにありますように何十万円ですよ。それはそういうふうになっていますか。決まっているんだったら、はっきりふれあい文化館に言うんですけれども。

○委員長（藤原正夫君） 向山双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） やはりその辺につきましては、あそこの植木の辺も一緒に問題になっておりまして、一応、生涯文化課が担当になるんですけれども、昨年度につきましても、そちらと話をさせていただいて、指定管理の中でそちらは含まれているということで支所のほうは話を聞いております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう一つお伺いします。

双葉支所の20の庁舎1階間仕切りパネル設置ですよ。これはどなたかの意見の中にあつたんですけれども、子供さんの遊ぶスペースというのがあの中にありますよね。あそこは入っていないわけですよ。これって寒さよけですか。そこのところは、ちょっと子供の遊ぶところを全然考えていないので、大人だけなのかなみたいに思っちゃったりしたんですけ

れども、そこは今後どんなふうにも、決算ですからあれですけれども、あれで終わりなんではないか。それとも今後考えてくれますかね。わかりますでしょうか、言っていることは。

○委員長（藤原正夫君） 向山支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） 子供の確かに遊び場につきましては、当初はもっと東側にあったんですけれども、あそこでちょっと受け付け等が入るかげんで、ちょっと今移動していますけれども、あの部分が入るといって、受付窓口のほうはちょっと大変になるので、子供さんが寝るベッドや何かは、全部間仕切りの中にあるんですけれども、遊ぶ場所については、またちょっと検討させていただきたいと思いますけれども、あの広さのものが間仕切りの中に入るとなると、移動上とか工程上もちょっと厳しい状態があるので、その辺についてはまた考えさせていただきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで所管以外の質疑を終了します。

これで、第2款総務費のうち各支所所管の事業について終了いたします。

以上で本日の審査は終了し、散会としますが、明日から23日までは、土、日、祝日のため休会となります。

次は24日火曜日の午前9時30分より再開します。ご苦労さまでした。

閉会といたします。

散会 午後 3時03分